

【表紙】

| | |
|-------------------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年1月25日 |
| 【会社名】 | 株式会社ジェイテックコーポレーション |
| 【英訳名】 | JTEC CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 津村 尚史 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号 |
| 【電話番号】 | (072)643-2292 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 平井 靖人 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号 |
| 【電話番号】 | (072)643-2292 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 平井 靖人 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 922,250,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,085,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 325,500,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数（株） | 内容 |
|------|-------------|---|
| 普通株式 | 500,000（注）2 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。 |

（注）1．平成30年1月25日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成30年2月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案した上で、150,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である津村尚史（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年1月25日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式150,000株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成30年2月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年2月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 500,000 | 922,250,000 | 499,100,000 |
| 計（総発行株式） | 500,000 | 922,250,000 | 499,100,000 |

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成30年1月25日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年2月20日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,170円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,085,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本 組入額 (円) | 申込株 数単位 (株) | 申込期間 | 申込 証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|------------------|-------------------|------------------------------------|------------------|---------------|
| 未定 (注) 1 | 未定 (注) 1 | 未定 (注) 2 | 未定 (注) 3 | 100 | 自 平成30年2月21日(水) 至 平成30年2月26日(月) | 未定 (注) 4 | 平成30年2月27日(火) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年2月9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年2月20日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年2月9日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年2月20日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年2月20日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年2月28日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記「 申込取扱場所」へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年2月13日から平成30年2月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|------------------|------------------|
| 株式会社三井住友銀行 神戸営業部 | 兵庫県神戸市中央区浪花町56番地 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|-----------------|---------------------|--------------|--|
| S M B C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 未定 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | | |
| 株式会社S B I証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | | |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | | |
| エース証券株式会社 | 大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号 | | |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 | | |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 | | |
| エイチ・エス証券株式会社 | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 | | |
| マネックス証券株式会社 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号 | | |
| 計 | - | 500,000 | - |

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年2月9日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年2月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 998,200,000 | 9,500,000 | 988,700,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,170円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額988,700千円については「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限298,411千円と合せた、手取概算額合計上限1,287,111千円について、全額を設備資金に充当する予定であります。

設備投資の具体的な使途としましては、オプティカル事業で生産するX線ナノ集光ミラーの生産の増強及びライフサイエンス・機器開発事業における開発体制の強化を目的として新たに本社隣接地に建築する第2開発センターの建物・構築物に1,000,000千円を(平成30年6月期に540,000千円、平成31年6月期に460,000千円)、残額を第2開発センターに設置を予定しているオプティカル事業に係る機械装置に(平成31年6月期に全額)充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年2月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|---------|---------------|--|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 500,000 | 1,085,000,000 | 大阪府豊中市 津村 尚史 290,000株 大阪府吹田市山田丘2-8 OUV C 1号投資事業有限責任組合 100,000株 大阪府高槻市 川崎 望 60,000株 大阪府吹田市 山内 和人 50,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 500,000 | 1,085,000,000 | - |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、150,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
 オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,170円)で算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株 数単位 (株) | 申込 証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契 約の内容 |
|--------------------|-------------|--|-------------------|------------------|-----------------------|---|--------------|
| 未定 (注)1 (注)2 | 未定 (注)2 | 自 平成30年 2月21日(水) 至 平成30年 2月26日(月) | 100 | 未定 (注)2 | 引受人の本店 及び全国各支 店 | 東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社 | 未定 (注)3 |

(注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成30年2月20日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|---------|-------------|---------------------------------------|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 150,000 | 325,500,000 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 |
| 計(総売出株式) | - | 150,000 | 325,500,000 | - |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,170円)で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格（円） | 申込期間 | 申込株数単位（株） | 申込証拠金（円） | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|--|-----------|-------------|------------------------------------|----------------|----------|
| 未定 (注) 1 | 自 平成30年 2月21日(水) 至 平成30年 2月26日(月) | 100 | 未定 (注) 1 | S M B C 日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店 | - | - |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、150,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成30年3月28日行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成30年3月28日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成30年2月20日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年1月25日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|----------------------|---|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式 150,000株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 未定（注）1 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。（注）2 |
| (4) | 払込期日 | 平成30年4月2日（月） |

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額（会社法上の払込金額）と同一とし、平成30年2月9日開催予定の取締役会において決定します。

2．割当価格は、1株につき前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年2月20日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である津村尚史、売出人である川崎望及び山内和人並びに当社株主である大阪コンピュータ工業株式会社、有馬誠、森勇藏、上田昭彦、岡田浩巳、岡田雅彦、三村秀和、紀ノ岡正博、村山昇作、津村優磨、津村茉鈴菜、増永竜彦、安田進、小野貴弘、尾方勝、平井靖人、松山智至、植村壽公、桜井靖久、木下雅貴、森田健一、佐野泰久、当社新株予約権者である西田隆郎、野村公平、青野真也、城間晋作、西本浩之、松山翔太、境田靖弘、浜島義和、清本めぐみ、中森紘基、一井愛雄、常深珠紀、森重潔、加藤正和及び楠本憲司は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成30年8月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるO U V C 1号投資事業有限責任組合、当社株主であるバイオ・サイト・キャピタル株式会社は、主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1．事業の概要」～「4．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、世の中になくオンリーワンの技術により、広く社会に貢献することを経営理念として、創薬、医療技術分野におけるイノベーションの推進に貢献するシステムの開発、販売を推進してまいりました。

当社は、「オプティカル事業」と「ライフサイエンス・機器開発事業」の2つのセグメントを有しております。

「オプティカル事業」の主要製品は放射光及びX線自由電子レーザー施設向けX線ナノ集光ミラーであります。

当事業では、兵庫県に建設されました大型放射光施設「SPring-8」＜注1＞や、「SPring-8」に隣接して建設されましたX線自由電子レーザー施設「SACLA」＜注2＞及び海外の同様の施設で行われておりますX線を利用した基礎研究や産業利用など幅広い研究のための高度化された分析装置に使用されるX線ナノ集光ミラーを中心とした特殊ミラーの製造・販売を行っております。

「ライフサイエンス・機器開発事業」の主要製品は各種自動細胞培養装置、その他自動化装置であります。

当事業では、創業当初から大手企業と各種自動細胞培養装置を共同開発し、製造・販売してまいりました。また医療及びバイオ分野以外にも半導体分野、化学・繊維分野、印刷分野等の様々な分野において研究機関や企業からの委託開発製品や独自の製品を開発・製造・販売してまいりました。

2 事業の内容

オプティカル事業

当事業では、物質科学だけでなく、広く創薬や医療技術の基礎研究に取り組んでいる兵庫県の大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等国内外の先端放射光施設やX線自由電子レーザー施設等で使われる反射表面の形状精度が1ナノメートル（10億分の1メートル、以下nmと表記。）以下の超高精度のX線ナノ集光ミラー等の設計開発・製造・販売を行っております。

本ミラーは放射光X線をnmスケールまで絞ることが可能で、そのことにより分析精度の向上、測定時間の短縮や極微小領域の分析等を実現し、放射光の優れた特性を発揮させることが可能になります。

当社が販売するX線ナノ集光ミラーは兵庫県にあります「SPring-8」に代表される大型の放射光施設や「SACLA」のようなX線自由電子レーザー施設のほか世界各地の同様の施設で使われ、顧客は主に国内外の国立の研究機関や大学の研究者であり、国の研究予算により、年々積極的に新しい研究が提案され、新しい光学系の構築がなされております。

最近では放射光施設やX線自由電子レーザー施設において、物理、化学、生物などの基礎科学研究分野から、医学利用、医薬品設計、材料評価などの応用分野に加えて産業利用ニーズも高まりをみせ、放射光利用者は年々増大しております。これに伴い、より小さな試料やより高い空間あるいはエネルギー分解能（放射線のエネルギー測定精度を表す指標。）での分析が求められ、光を扱う技術への高度化の需要は世界レベルで高まっており、当社の「OsakaMirror」の需要が拡大しております。特に平成25年頃からアメリカやヨーロッパだけでなく東アジアの放射光施設やX線自由電子レーザー施設からの当社への受注も増加しております。

例えば「SPring-8」では60本近いビームライン（放射光施設には放射光の取り出し口が複数設けられており、そこから取り出した放射光を用いて様々な実験や分析が行われています。この取り出し口から放射光を取り込むラインをビームラインという。）が稼働しており、それぞれのビームラインの川下でのX線ナノ集光ミラーの需要がありますが、ビームラインの川中、川上でも放射光の高調波カットや任意の波長を選択するための分光用の回折格子（グレーティングミラー。放射光施設で生み出される光は、波長の長い赤外線から波長の短いX線まで様々な波長の光が混在しており、その光から軟X線など特定の波長だけを取り出す（分光する）ために用いられる。）など2枚～8枚程度の様々な光学ミラーが使われております。その各種ミラーもX線ナノ集光ミラー同様に高精度



X線ナノ集光ミラー

化が要求されており、当社ではそれら需要にも積極的に応えてまいりました。

当社では常に海外の競合メーカーに対する技術的な地位を保持するために加工・計測に関する製造設備の高度化を図り、また次世代のミラーや様々な自由曲面ミラーの製品化のための研究開発を進めております。

平成29年8月に兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）に採択され、「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」、大阪大学、理化学研究所及び高輝度光科学研究センターと共同研究を実施し、次世代ミラーの商品化を目指しています。

X線ナノ集光ミラーはカスタムメイドであり、これを使用する研究者の実験条件により、その都度形状設計が必要となります。当社は長年大阪大学、理化学研究所及び高輝度光科学研究センターとの共同研究を推進し、その研究を通してX線ミラーの設計のノウハウを習得したことにより、顧客である研究者に対して最適なX線ミラーの提案が可能となり、今では海外の競合企業に対して差別化が図れております。

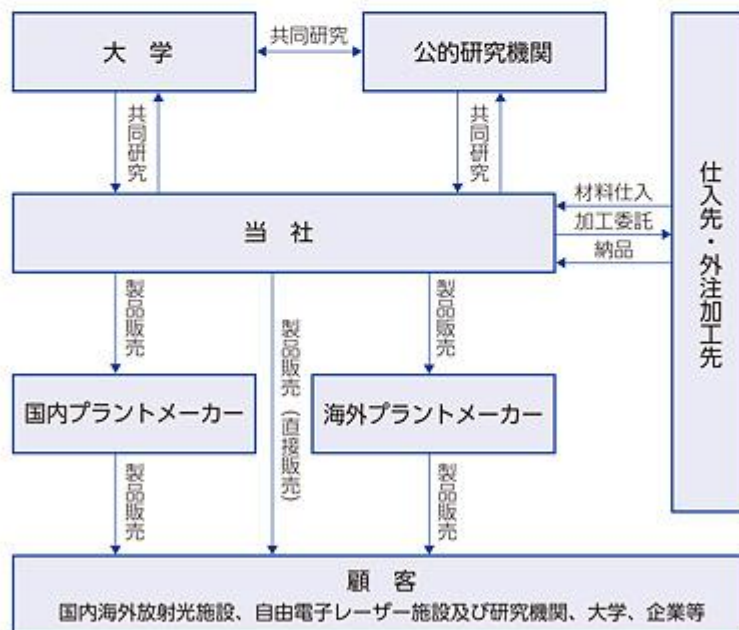
さらに本ナノ加工・計測技術を使って、放射光以外のX線光学素子<注3>用など他の産業分野（半導体、医療及び宇宙分野等）へ製品展開を図るために他企業との共同開発を積極的に進めております。

製造手順は、X線ミラーを受注してから形状設計を実施、承認後、原料となる単結晶シリコンなどのインゴットを調達し、まず外部の協力企業において目標形状に対して機械研磨、研削加工などで形状前加工（近似加工）を実施します。その後当社で目標形状に対してnm精度までナノ加工EEMとナノ計測RADS及びMSIを繰り返し、製品を完成させます。また必要に応じてX線ミラーの反射表面に金やロジウムなどを均一にコーティングします。

販売体制としては、顧客の大半が国立研究機関や大学などであるため入札になる場合が多く、基本的には直接販売を行っております。また放射光施設のビームラインをまとめてプラント業者に発注するケースもあり、その工事受注業者からの発注になる場合もあります。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



ライフサイエンス・機器開発事業

当事業では、創業当初は創業スクリーニング<注4>に関連する細胞培養<注5>から、再生医療に関連する細胞培養まで様々な細胞操作を自動化した各種自動細胞培養装置やiPS細胞<注6>用の各種細胞培養装置の開発・製造・販売を推進してまいりました。

当社の自動細胞培養装置は、培地と呼ばれる細胞増殖に欠かせない栄養分を交換したり、細胞を培養したり、

培地を保存したりする様々な機能をオールインワンにまとめた全自動化のシステムであることが特長で、この医療及びバイオ分野では顧客の希望する内容が多様化しており、顧客ごとに独自の操作手順を提案し、カスタムメイドで製造・販売してまいりました。

しかし最近では高価な自動細胞培養装置に対して量産汎用タイプを目指し、iPSアカデミアジャパン株式会社（現株式会社iPSポータル）とiPS細胞専用の自動細胞培養装置の開発に成功し、京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞した直後、タイムリーに販売することができました。また長年産業技術総合研究所と浮遊培養（培地内を細胞が浮遊状態で増殖する培養方法）の一種である独自のCell Float技術<注7>を用いた3次元培養<注8>装置をコアにした再生医療向け3次元細胞培養システムの研究開発を推進し、また再生医療や創薬へ製品展開を図っております。

尚、医療及びバイオ分野以外でも企業からの委託開発を受注してOEM製品として供給したり、独自の製品としてX線ナノ集光ミラー用の集光装置等を製造しております。

当事業では、ユーザーへの提案から開発・設計は自社で実施しておりますが、その後の製造に関しては外部の協力会社に委託するファブレス化を進めております。

販売体制としては、直接販売のほか販売チャンネルとして広く販売代理店を活用しております。

また当社の認知度向上のため細胞培養に関わる展示会や学会において積極的に機器紹介やその中で使用されております技術の紹介等を実施し、最近ではiPS関連や再生医療等の研究会や団体へ積極的に参画することにも努めております。



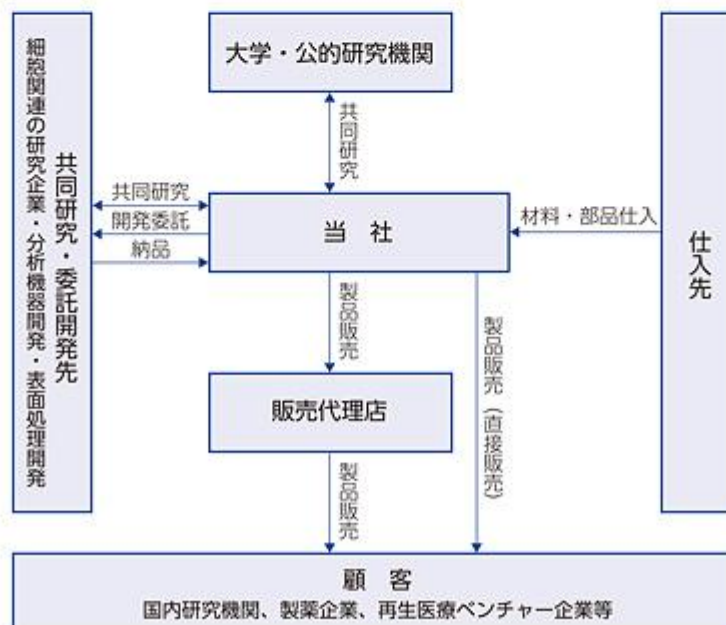
細胞培養装置 KB-4000



CELLFLOATシステム CellPet 3D-iPS

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



用語説明

注1：大型放射光施設「SPring-8」(Super Photon Ring-8 GeV)

「SPring-8」とは、兵庫県播磨科学公園都市にある世界最高性能の放射光を生み出すことができる大型放射光施設です。放射光とは、電子を光とほぼ等しい速度まで加速し、磁石によって進行方向を曲げた時に発生する、細く強力な電磁波のことです。「SPring-8」では、この放射光を用いてナノテクノロジー、バイオテクノロジーから産業利用まで幅広い研究が行われています。「SPring-8」の名前はSuper Photon ring-8 GeV（80億電子ボルト）に由来しています。

「SPring-8」は国内外の産学官の研究者等に開かれた共同利用施設であり、平成9年から放射光を大学、公的研究機関や企業等のユーザーに提供しています。課題申請などの手続きを行い、採択されれば、誰でも利用することができます。

「SPring-8」の施設者は理化学研究所であり、「SPring-8」の運転・維持管理、並びに利用促進業務を高輝度光科学研究センターが行っています。

注2：X線自由電子レーザー施設

「SACLA (SPring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser)」

平成18年3月に策定された第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において国家基幹技術の一つとして選定されたX線自由電子レーザー施設として、平成18年度から理化学研究所と「SPring-8」を運営する高輝度光科学研究センターが共同で施設の建設・整備を行い、平成23年3月に完成、0.063nm（0.63Å（オングストローム：微小な長さを表すのに用いられる単位。1Å=0.1nm）の世界最短波長のX線レーザー生成に成功した施設であり、平成24年3月7日より供用運転を開始しています。



大型放射光施設「SPring-8」、
X線自由電子レーザー施設「SACLA」

注3：X線光学素子

光の反射や屈折を起こさせるための部品のことを指します。例えば、ミラーは光を反射させるため、レンズは光を集めたり広げたりするため、プリズムは可視光を7つの色の光に分けるため、偏向フィルターは光の波の向きがそろっているものだけを通過させるために使用されています。

注4：創薬スクリーニング

新たな医薬品が製品となるまでの一連の過程を創薬と呼び、種々のアッセイ（評価）系を用いて化合物を評価し、その多くの化合物群（ライブラリー）の中から新規医薬品として有効な化合物を選択する作業のことをいいます。

注5：細胞培養

多細胞生物から細胞を分離し、体外で増殖、維持することで、生体外で培養されている細胞のことを培養細胞と呼び、本事業においてはこの培養細胞を培養することを細胞培養といえます。

注6：iPS細胞

人工多能性幹細胞（induced pluripotent stem cell）の略。京都大学山中教授が作製に成功し、皮膚細胞に特定の4つの遺伝子を導入することにより、ES細胞（胚性幹細胞）のように様々な細胞に分化・増殖できる万能細胞のことをいいます。特定の細胞や臓器に分化させることによって再生医療の可能性を拡大し、新たな遺伝子治療や薬の開発プロセスでの応用など、医学の臨床及び基礎研究の両面において、今後大きな役割を担っていくものと期待されています。

注7：Cell Float技術

Cell Float（下記参照）は、ガス交換膜を裏側に備えた円形のベッセルが、回転することで細胞に与える重力を打ち消すような培養液の流れにより、細胞組織はベッセルの底に沈むことなく、培養液中にふわふわと浮いた状態で徐々に3次元集合体を形成する培養技術で、RWV（Rotating Wall Vessel）回転培養法の一つです。



(a) 装置本体部

(b) 回転培養ベッセル（培養器）

Cell Float (CellPet 3D)

注8：3次元培養

細胞培養は通常、ディッシュやフラスコを用いて、平面空間上に細胞を接着させ増殖、分化させますが、平面空間上で培養した細胞は2次元シート状組織しか形成せず、培養の目的によっては、得られる細胞組織が十分な機能を持たないことがあります。再生医療のように、3次元的に損傷した組織に移植する組織を生体外で培養する場合、3次元培養による3次元組織が重要であると言われています。

3 研究開発活動

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する。」を経営理念とし、「日本の成長戦略の科学技術、特に創薬、医療技術のイノベーションの推進に寄与するシステムを提供する」という経営方針のもと、産学連携を中心に技術開発、製品開発を推進しております。現在、放射光施設用X線ナノ集光ミラー等の開発販売を推進するオプティカル事業及びiPS細胞やその他の創薬や再生医療等に関連した各種細胞培養装置を開発販売するライフサイエンス・機器開発事業の2つの事業を柱とし、研究開発活動はこれら事業を軸として実施しております。

オプティカル事業

本事業の主要製品であるX線ナノ集光ミラーは、放射光X線のある一定の角度で全反射させ、特定の一点にナノメートルレベルに集中（集光）させることが特長です。本ミラーによりナノメートルレベルに集光されたX線は、従来製品と比べ、様々な物質を短時間で、高精度、高分解能に分析することが可能となります。たとえば医薬品の開発において新たな製品の開発等に必要な観察や同定を行ううえで重要な役割を担っており、物質科学、生命科学、医学など様々な分野で幅広く利用され、医療・産業技術の発展に貢献しております。また最近では、基礎研究分野に加えて医療・バイオだけでなく、環境・エネルギー、化学、自動車など産業利用ニーズが高まっております。

しかし、このようなX線ナノ集光ミラーを製造するためには、ナノメートルレベルの表面加工技術が必要だけでなく、設計通りに加工されたことを確認するためのナノメートルレベルの計測技術が必要不可欠となります。これら技術は大阪大学独自の超平坦化基盤技術であるナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS及びMSIで、大阪大学より技術移転を受け、実用化に成功した海外を含めた競合他社では利用できないナノ加工技術であります。

(助成事業の研究開発)

- [超高速非球面形状加工装置の開発]
(平成27年度補正ものづくり-商業-サービス新展開支援補助金 中小企業庁、経済産業省:平成28年7月～12月)
- [回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発]
(平成29年度兵庫県最先端技術研究事業COEプログラム、兵庫県:平成29年9月～平成30年3月予定)
共同研究先:高輝度光科学研究センター、理化学研究所、大阪大学

ライフサイエンス・機器開発事業

ライフサイエンス・機器開発事業における研究開発としては、当社製品のiPS細胞用自動培養装置CellPetのバージョンアップ開発、当社独自の3次元培養技術CELLFLOATを用いた「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」及び「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発」を実施いたしました。

当社3次元培養技術CELLFLOATは平成17年より産業技術総合研究所と共同研究を推進してきた独自の浮遊培養技術であり、ディッシュやフラスコを用いた静置培養法と比べ、湿重量で5倍の細胞組織を形成し、培養時間も1/3に短縮し、100%正常細胞の培養が実現可能という研究成果を得ており、またさらに従来の3次元浮遊培養技術と比べ、閉鎖系（汚染リスク排除）で、細胞に対してストレスが適度で、栄養・酸素補給、排泄物除去などの効率性に優れており、3次元培養技術では有効な方法であると評価されております。

(助成事業の研究開発)

- [細胞観察機能を有したiPS細胞用自動培養装置の開発]
(平成27年度 おおさか地域創造ファンド重点プロジェクト事業助成金 大阪府:平成27年7月～平成29年3月)
- [iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発]
(平成28年度中小企業経営支援等対策費補助金(戦略的基盤技術高度化支援事業) 経済産業省:平成26年6月～平成29年3月)
共同研究先:産業技術総合研究所、大阪大学
- [臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイスの創出]
(産学連携医療イノベーション創出プログラム 日本医療研究開発機構 (AMED):平成28年10月～平成31年3月予定)
共同研究先:横浜市立大学、神奈川県立こども医療センター
- [iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養技術の実用化開発]
(平成28年度中小企業経営支援等対策費補助金(戦略的基盤技術高度化支援事業) 経済産業省:平成29年9月～平成32年3月予定)
共同研究先:大阪大学大学院医学系研究科 外科学講座心臓血管外科学(代表者:澤芳樹 教授)、大阪大学大学院工学研究科 生命先端工学専攻(代表者:紀ノ岡正博 教授)

4 業績等の推移

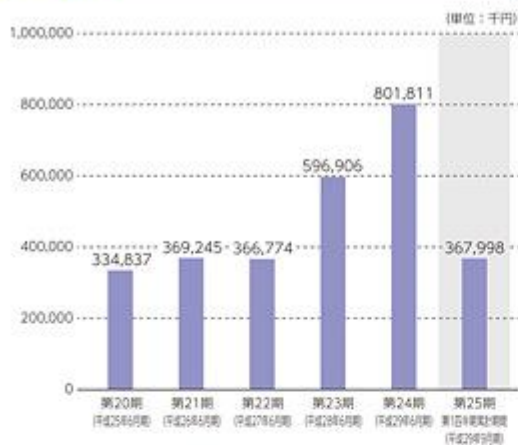
主要な経営指標等の推移

| 回 | 次 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 第1四半期 |
|------------------------------|------|--------------|--------------|--------------|-----------|-----------|---------------|
| | | | | | | | |
| 決算 | 年 | | | | | | |
| 売上高 | (千円) | 334,837 | 369,245 | 366,774 | 596,906 | 801,811 | 367,998 |
| 経常利益 | (千円) | 54,193 | 83,630 | 56,033 | 124,514 | 199,706 | 174,380 |
| 当期(四半期)純利益 | (千円) | 22,767 | 51,750 | 38,710 | 83,731 | 129,925 | 108,430 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | — | — | — | — | — | — |
| 資本金 | (千円) | 65,000 | 65,000 | 65,000 | 139,240 | 139,240 | 139,240 |
| 発行済株式総数 | (株) | 1,200 | 1,200 | 4,800 | 5,120 | 512,000 | 512,000 |
| 純資産額 | (千円) | 138,497 | 205,028 | 252,535 | 454,858 | 584,783 | 693,213 |
| 総資産額 | (千円) | 360,041 | 587,377 | 827,632 | 1,056,250 | 1,122,968 | 1,193,313 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 115,414.66 | 170,856.76 | 52,611.64 | 88.84 | 114.22 | — |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | 1,000 (—) | 1,000 (—) | 1,000 (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額 | (円) | 18,973.09 | 43,125.63 | 8,064.71 | 16.84 | 25.38 | 21.18 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 | (円) | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 38.5 | 34.9 | 30.5 | 43.1 | 52.1 | 58.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 17.8 | 30.1 | 16.9 | 23.7 | 25.0 | — |
| 株価収益率 | (倍) | — | — | — | — | — | — |
| 配当性向 | (%) | 5.3 | 2.3 | 12.4 | — | — | — |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | — | — | — | 129,718 | 211,070 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | — | — | — | △300,790 | △114,564 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | — | — | — | 185,151 | △55,141 | — |
| 現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 | (千円) | — | — | — | 258,026 | 300,026 | — |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 11 (2) | 13 (2) | 15 (3) | 20 (3) | 27 (1) | — (—) |

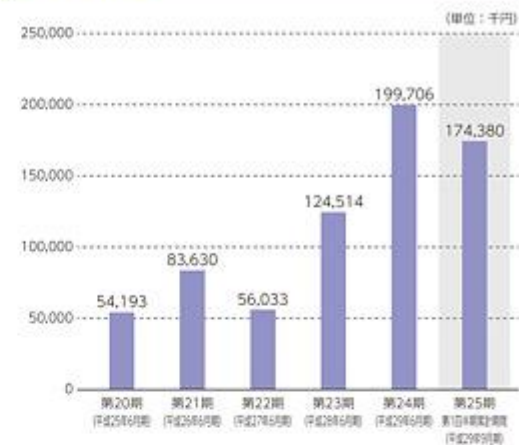
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんが、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期、第23期及び第24期並びに第25期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。また、平成28年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。また、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
7. 第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法律第13号)に基づき作成しており、第23期及び第24期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第22期の数値については、同期の定株主総会において承認された数値について誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。また、第25期第1四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
8. 第23期及び第24期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 第20期、第21期及び第22期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんが、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しております。
10. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割、平成28年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第20期、第21期及び第22期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| 回 | 次 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 | 第25期 第1四半期 |
|------------------------------|-----|-------------|-------------|-------------|----------|----------|---------------|
| | | | | | | | |
| 決算 | 年 | | | | | | |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 28.85 | 42.71 | 52.61 | 88.84 | 114.22 | — |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額 | (円) | 4.74 | 10.78 | 8.06 | 16.84 | 25.38 | 21.18 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 | (円) | — | — | — | — | — | — |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | (円) | 0.25 (—) | 0.25 (—) | 1.00 (—) | — (—) | — (—) | — (—) |

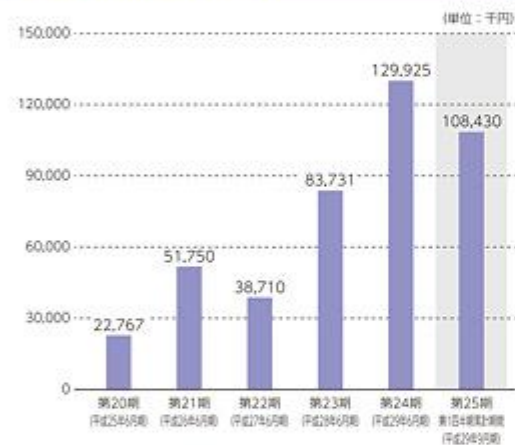
売上高



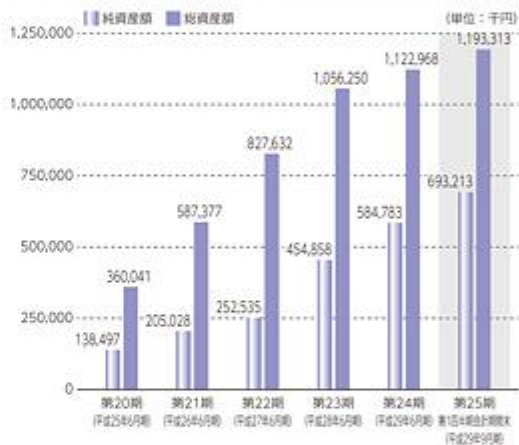
経常利益



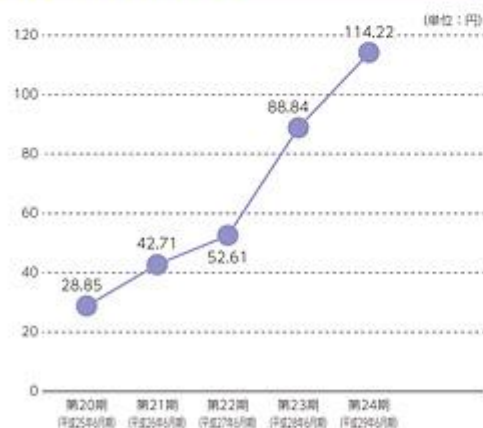
当期(四半期)純利益



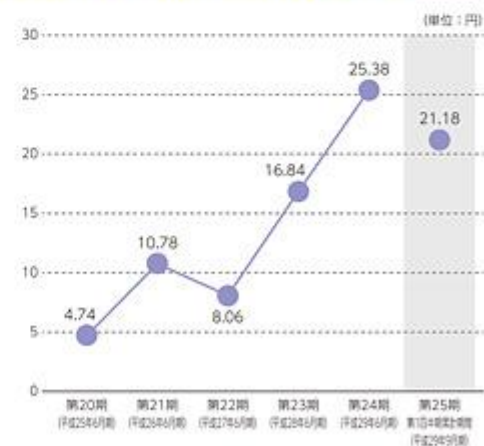
純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。また、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を表記しております。

(注) 平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。また、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を表記しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 |
|-------------------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成25年 6月 | 平成26年 6月 | 平成27年 6月 | 平成28年 6月 | 平成29年 6月 |
| 売上高 (千円) | 334,837 | 369,245 | 366,774 | 596,906 | 801,811 |
| 経常利益 (千円) | 54,193 | 83,630 | 56,033 | 124,514 | 199,706 |
| 当期純利益 (千円) | 22,767 | 51,750 | 38,710 | 83,731 | 129,925 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 65,000 | 65,000 | 65,000 | 139,240 | 139,240 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,200 | 1,200 | 4,800 | 5,120 | 512,000 |
| 純資産額 (千円) | 138,497 | 205,028 | 252,535 | 454,858 | 584,783 |
| 総資産額 (千円) | 360,041 | 587,377 | 827,632 | 1,056,250 | 1,122,968 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 115,414.66 | 170,856.76 | 52,611.64 | 88.84 | 114.22 |
| 1株当たり配当額 (円) | 1,000 | 1,000 | 1,000 | - | - |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 18,973.09 | 43,125.63 | 8,064.71 | 16.84 | 25.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 38.5 | 34.9 | 30.5 | 43.1 | 52.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 17.8 | 30.1 | 16.9 | 23.7 | 25.0 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | 5.3 | 2.3 | 12.4 | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | 129,718 | 211,070 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | 300,790 | 114,564 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | 185,151 | 55,141 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | - | - | - | 258,026 | 300,026 |
| 従業員数 (人) | 11 | 13 | 15 | 20 | 27 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (2) | (2) | (3) | (3) | (1) |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき作成しており、第23期及び第24期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する

規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。なお、第22期の数値については、同期の定時株主総会において承認された数値について誤謬の訂正による修正再表示を反映しております。

8. 第23期及び第24期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 第20期、第21期及び第22期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第20期、第21期及び第22期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

| | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 | 第24期 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 平成25年6月 | 平成26年6月 | 平成27年6月 | 平成28年6月 | 平成29年6月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 28.85 | 42.71 | 52.61 | 88.84 | 114.22 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 4.74 | 10.78 | 8.06 | 16.84 | 25.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | 0.25 | 0.25 | 1.00 | - | - |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |

2【沿革】

当社代表取締役社長の津村尚史は、世の中になくオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献することを目指し、株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立いたしました。設立当初は、大手企業と創薬向け自動細胞培養装置の共同開発を進め、近年には再生医療及びiPS細胞関連機器の開発、製造を推進しました。

また、同時に産学連携も積極的に推進し、現在の放射光施設用X線ナノ集光ミラーの事業化を開始いたしました。本事業では、当社の自動細胞培養装置などの機器開発のノウハウを活かし、ミラー製造に関するナノ加工・ナノ計測設備を自社にて開発し、事業の高度化・効率化を図りました。現在では、放射光施設「Spring-8（Super Photon Ring-8GeV）」（以下「Spring-8」という。）やX線自由電子レーザー施設「SACLA（Spring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）」（以下「SACLA」という。）に代表される国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設への納品を継続して行っています。

| | |
|----------|---|
| 平成5年12月 | 大阪コンピュータ工業株式会社との共同出資により、大阪府吹田市に資本金10,000千円で株式会社ジェイテック（現株式会社ジェイテックコーポレーション）を設立。 |
| 平成6年7月 | バイオ自動機器（自動細胞培養装置、薬効評価装置）を開発。 大阪中小企業投資育成株式会社より出資を受け、資本金を15,000千円に増資。 |
| 平成9年7月 | 「完全表面創成のための高濃度スラリー精製システムの研究開発」が、科学技術振興機構（現国立研究開発法人科学技術振興機構、以下「JST」という。）の平成9年度独創的研究成果育成事業に採択され、大阪大学（現国立大学法人大阪大学、以下「大阪大学」という。）と共同研究を実施。 |
| 平成14年7月 | 「プラズマCVM法による超精密バリ除去・判定装置開発」が経済産業省の平成14年度創造技術研究開発事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 平成16年1月 | 資本金を40,000千円に増資。 |
| 平成16年8月 | 神戸市中央区に本社を移転。 |
| 平成17年4月 | 大阪大学及び独立行政法人理化学研究所（現国立研究開発法人理化学研究所、以下「理化学研究所」という。）の研究成果をもとにX線ナノ集光ミラーの事業化を開始。 |
| 平成17年8月 | 「タンパク質結晶化技術の開発」が平成17年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、研究を実施。 |
| 平成17年12月 | 兵庫県知事より経営革新計画（X線集光ミラー）の承認を取得。 |
| 平成18年2月 | 「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が新技術開発財団の新技術開発助成に採択され、研究を実施。 |
| 平成18年3月 | 「硬X線ナノ集光用高精度楕円ミラーの実用化」が中小企業基盤整備機構の中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち事業化支援事業に採択され、研究を実施。 |
| 平成18年9月 | 「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の平成18年度兵庫県COEプログラム推進事業に採択され、財団法人高輝度光科学研究センター（現在の公益財団法人高輝度光科学研究センター、理化学研究所の関連団体、以下「高輝度光科学研究センター」という。）、理化学研究所、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 平成18年12月 | 神戸市よりKOBEドリームキャッチプロジェクトによるX-KOBEに認定（X線集光ミラー）。 |
| 平成19年1月 | ひょうご産業活性化ファンド第2号投資事業有限責任組合（ひょうごキャピタル第2号ファンド）より出資を受け、資本金を65,000千円に増資。 |
| 平成19年2月 | 大阪府茨木市（彩都あさぎ）に開発センターを開設。 |
| 平成19年7月 | 「軟骨再生医療のためのGMP対応自動回転培養システムの構築」がJSTの平成19年度科学技術振興機構大学発ベンチャー創出推進に採択され、独立行政法人産業技術総合研究所（現国立研究開発法人産業技術総合研究所、以下「産業技術総合研究所」という。）と共同研究を実施。 |
| 平成19年9月 | 「放射光用超高精度形状大型ミラー製造技術の開発」が兵庫県の新産業創出支援事業（新製品・新技術：産学連携・事業連携）に採択され、研究を実施。 |
| 平成21年9月 | 「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の平成21年度補正予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 同年同月 | 「形成外科用自動細胞培養装置」が経済産業省の平成21年度補正予算ものづくり中小企業製品開発等支援補助金（試作開発等支援事業）に採択され、研究を実施。 |
| 平成22年4月 | 「X線ナノ集光ミラー製造プロセスに関する技術開発」がJSTの平成22年度高度研究人材活用促進事業に採択され、研究を実施。 |
| 平成23年2月 | 「放射光用ミラーに関する加工技術の高精度化」が経済産業省の平成22年度予備予算事業戦略的基盤技術高度化支援事業加速枠に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |

| | |
|----------|--|
| 平成23年 3月 | 「再生医療等に用いる大型軟骨組織を高効率に形成する細胞培養システムの開発」が経済産業省の平成23年度第3次補正予算戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学、産業技術総合研究所と共同研究を実施。 |
| 平成24年 5月 | 「放射光用X線ミラー製造の効率化のための加工及び計測技術の開発」が経済産業省の平成23年度グローバル技術連携・創業支援補助金（一般枠）に採択され、大阪大学、OptiWorks株式会社と共同研究を実施。 |
| 平成25年 7月 | 「ナノ集光用焦点距離可変型ミラーの試作開発」が経済産業省の平成24年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 同年同月 | 「放射光用X線長尺KBナノ集光ミラーの製造技術に関する研究」が経済産業省の平成25年度中小企業経営支援等対策費補助金に採択され、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 同年同月 | 「3次元細胞培養システムによる再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの開発」が京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の平成24年度課題解決型医療機器等開発事業に採択され、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 平成26年 6月 | 「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」が経済産業省の平成26年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 平成26年 7月 | 「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発・事業化」が京浜ライフイノベーション国際戦略総合特区の平成26、27年度医工連携事業化推進事業に採択され、横浜市立大学、産業技術総合研究所、大阪大学と共同研究を実施。 |
| 平成26年10月 | 大阪府茨木市彩都やまぶきに新社屋を竣工し、同所に開発センターを移転。 |
| 平成27年 7月 | 「1m級長尺放射光X線ミラー用高精度成膜装置の開発」が経済産業省の平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金に係る補助金に採択され、研究を実施。 |
| 同年同月 | 細胞観察機能を有したiPS細胞用自動培養装置の開発が平成27年度おおさか地域創造ファンドの重点プロジェクト事業助成金に採択され、研究を実施。 |
| 平成27年 9月 | 本社を大阪府茨木市（彩都やまぶき）に移転。 |
| 平成27年12月 | OUVVC1号投資事業有限責任組合＜通称：OUVVC1号ファンド＞（無限責任組合員：大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社）及びバイオ・サイト・キャピタル株式会社より出資を受け、資本金を139,240千円に増資。 |
| 平成28年 4月 | 大阪大学吹田キャンパス産学連携本部B棟内に細胞培養センターを開設。 |
| 平成28年 5月 | 商号を株式会社ジェイテックコーポレーションに変更。 |
| 同年同月 | 中小企業庁の「はばたく中小企業・小規模事業者300社」（わざ、生産性優良）に選定。 |
| 平成28年 9月 | 「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」が国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）に採択され、横浜市立大学、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センターと共同研究を開始。 |
| 平成29年 8月 | 「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」が経済産業省の平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業に採択され、大阪大学と共同研究を実施。（平成29～31年度） |
| 同年同月 | 「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」が平成29年度兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）に採択され、大阪大学、理化学研究所、高輝度光科学研究センターと共同研究を実施。 |

3【事業の内容】

当社は、世の中になくオンリーワンの技術により、広く社会に貢献することを経営理念として、創薬、医療技術分野におけるイノベーションの推進に貢献するシステムの開発、販売を推進してまいりました。

当社は、『オプティカル事業』と『ライフサイエンス・機器開発事業』の2つのセグメントを有しております。

『オプティカル事業』の主要製品は放射光及びX線自由電子レーザー施設向けX線ナノ集光ミラーであります。

当事業では、兵庫県に建設されました大型放射光施設「SPring-8」＜注1＞や、「SPring-8」に隣接して建設されましたX線自由電子レーザー施設「SACLA」＜注2＞及び海外の同様の施設で行われておりますX線を利用した基礎研究や産業利用など幅広い研究のための高度化された分析装置に使用されるX線ナノ集光ミラーを中心とした特殊ミラーの製造・販売を行っております。

『ライフサイエンス・機器開発事業』の主要製品は各種自動細胞培養装置、その他自動化装置であります。

当事業では、創業当初から大手企業と各種自動細胞培養装置を共同開発し、製造・販売してまいりました。また医療及びバイオ分野以外にも半導体分野、化学・繊維分野、印刷分野等の様々な分野において研究機関や企業からの委託開発製品や独自の製品を開発・製造・販売してまいりました。

(1) オプティカル事業

当事業では、物質科学だけでなく、広く創薬や医療技術の基礎研究に取り組んでいる兵庫県の大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等国内外の先端的放射光施設やX線自由電子レーザー施設等で使われる反射表面の形状精度が1ナノメートル（10億分の1メートル、以下nmと表記。）以下の超高精度のX線ナノ集光ミラー等の設計開発・製造・販売を行っております。

本ミラーは放射光X線をnmスケールまで絞ることが可能で、そのことにより分析精度の向上、測定時間の短縮や極微小領域の分析等を実現し、放射光の優れた特性を発揮させることが可能になります。

(a) 放射光施設及びX線自由電子レーザー施設向けX線ナノ集光ミラーの技術的背景

「SPring-8」や「SACLA」で利用されている放射光は、電子銃から放出した電子を光とほぼ等しい速度まで加速した後に、磁力によってその電子の進行方向を曲げたときに発生し、赤外線、可視光線、紫外線、軟X線（波長が比較的長い、薄い空気層でも吸収されるような透過力の弱いX線）、硬X線（エネルギーが高く透過力の強いX線）等の色々な種類の光で構成されております。この放射光に含まれているX線は、大学の研究室や病院のレントゲン室などにある検査装置等で発生するX線と比べ、10億倍以上明るく、X線の発生方法の違いにより発散せずに遠方まで進む特性を有するなど優れた性質を有し、例えば物質の種類や構造、性質を詳しく分析することができ、物質科学、生命科学、医学など様々な分野で幅広く利用され、産業技術の発展に貢献しております。

従来、放射光施設などにおいて硬X線集光を行うためには、ゾンプレート＜注3＞を用いた光学系＜注4＞では集光強度、集光径＜注5＞に限界があり、後に普及したKB型光学ミラー＜注6＞でも、研削技術がネックとなり、研究者が期待する精度のミラーを製作することが不可能でありましたが、平成17年に大阪大学で開発された2つの超平坦化基盤技術により、「SPring-8」の理化学研究所・播磨研究所と、ナノメートルオーダー＜注7＞の非球面形状精度と表面粗さを両立したKB型光学ミラーを共同研究し、世界で初めて硬X線を回折限界＜注8＞まで集光（最小集光径36nm×48nm）することに成功しました。

その2つの超平坦化基盤技術とは、原子レベルで平坦な完全表面（任意形状でありながら、高い形状精度を持つ、原子レベルで平坦な表面であり、表面層にも原子配列の乱れが全く無い表面）を実現するナノ加工技術EEM（Elastic Emission Machining）と表面形状をナノメートル精度で計測可能なナノ計測技術RADS（Relative Angle Determinable Stitching Interferometry）及びMSI（Micro Stitching Interferometry）といい、この技術によって開発したミラーは、“KB Nanofocus mirror”として従来になく性能を有し、国内外の研究者から商品化が望まれました。

そこで当社ではこのKB型光学ミラー（以下「X線ナノ集光ミラー」という。）を、大阪大学のナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS及びMSIをもとに、当社が創業時から培ってきた機器開発の技術を用いてミラー製造に関わる各種の自動化製造装置を開発し、実用化いたしました。

平成18年からは本技術により製作したミラーを“OsakaMirror”（平成21年商標登録済）と名付け販売を開始し、世界の先端的な放射光施設やX線自由電子レーザー施設の研究者から評価を得て、数多くの研究施設に納入しております。

(b) ナノ加工技術EEM（Elastic Emission Machining）について

EEMは大阪大学森勇蔵名誉教授らによって研究開発されたナノ加工法であり、従来の研磨や研削とは全く異なる加工技術で、化学反応を利用した加工法であります。このEEMによる加工で、加工物と反応性のある微細粉末粒子を超純水の流れによって加工物表面に供給し、このとき加工物表面との間で化学反応が生じ、引き続き超純水の流れから受ける抵抗によって、粉末粒子が加工物表面から取り除かれる際、加工物表面の原子が粉末粒子によって持ち去られることにより加工が進みます。またこの加工法は初期の材料表面に存在するマイクロメートル単位以下の凹凸の凸部だけを選択的に研磨することを特徴としており、最終的には凹凸の高さは1nm以下（原子数個分）とな

り、現在世界で最も凹凸の無い面を作り出すことに成功した加工法であり、原子レベルで平坦な表面を作製することができます。(図1参照)

また、通常の一般的に行われている表面加工技術であるエッチングやCMP (Chemical Mechanical Polishing) は薬品を用いますが、EEMは薬品を用いないため、環境にやさしい加工技術といえます。

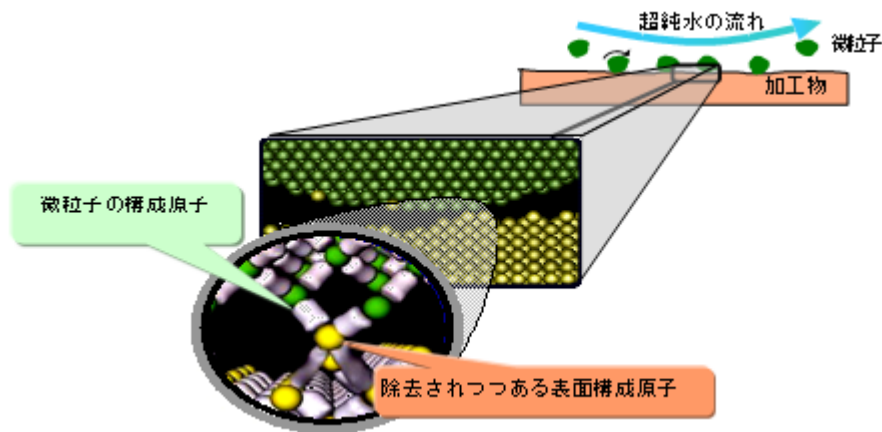


図1 . EEM原理

下の写真はシリコンウェーハの表面をEEMしたときの加工表面をSTM (走査型トンネル顕微鏡) で観察したもので、理想平面に対してのPV値(最大 - 最小値)が2.4nm (図2.(a)) から0.5nm (図2.(b)) まで改善されています。また原子層ごとに色分けをした結果、95%が3原子層で構成される、世界レベルで平坦な加工であることが実証されています。図2.(c)はEEM面で、各輝点は原子1つに対応しており、機械的歪み(物体が引張り・圧縮・せん断等の外力によって物体の変形状態を表す尺度で、物体の基準(初期)状態の単位長さあたりに物体内の物質点がどれだけ変位するかを示す。)が一切なく原子配列を乱さず40×40nmの95%が3原子層で構成されている、世界レベルで平坦な加工法であることを実証しています(「Hard X-ray Diffraction-Limited Nanofocusing with Kirkpatrick-Baez Mirrors」Hidekazu Mimura, Satoshi Matsuyama, Hirokazu Yumoto, Hideki Hara, Kazuya Yamamura, Yasuhisa Sano, Masufumi Shibahara, Katsuyoshi Endo, Yuzo Mori, Yoshinori Nishino, Kenji Tamasaku, Makina Yabashi, Tetsuya Ishikawa, Kazuto Yamauchi / Japanese Journal of Applied Physics Vol.44, No.18, 2005, pp.L539-L542)。

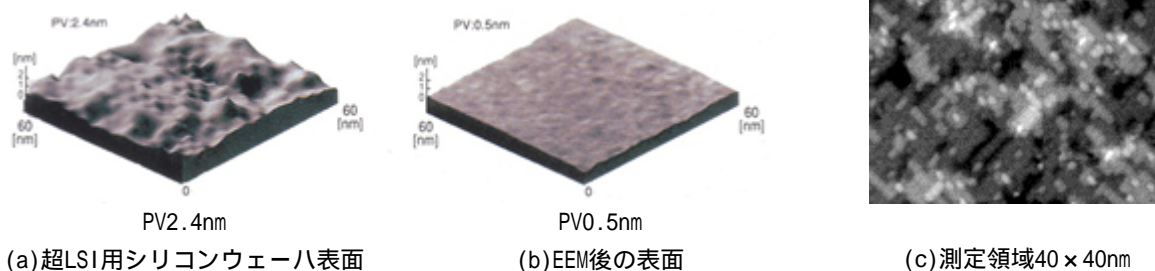


図2 . STMによるEEM表面の観察

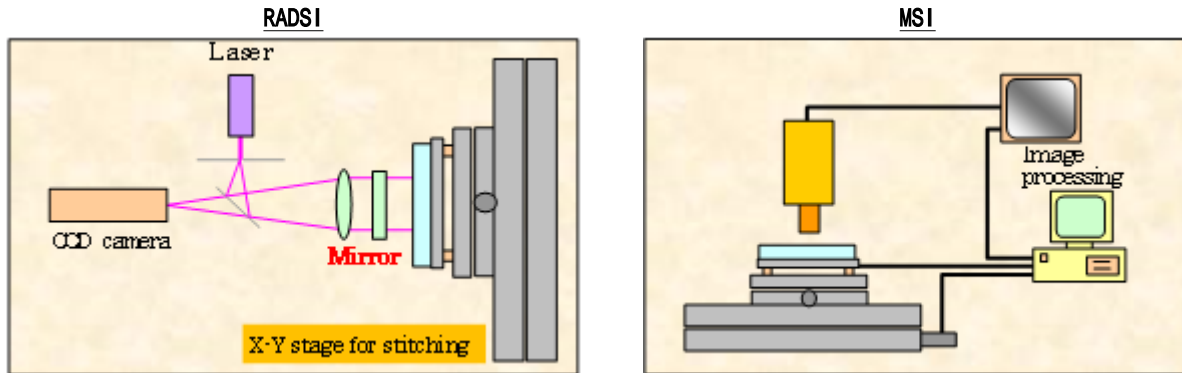
当社では本EEM技術の基本特許に関する特許実施権を取得しており、また関連特許は全て自社で保有し、更に各種EEM装置は全て内製化しており、競合メーカーとの差別化を図っております。

(c) ナノ計測技術RADS I (Relative Angle Determinable Stitching Interferometer) 及びMSI (Microstitching Interferometer)

大阪大学山内和人教授らによって研究開発された表面形状ナノ計測法であります。このMSIとはマイケルソン型位相シフト干渉計<注9>で微小領域を計測することで表面粗さ(高周波成分。表面粗さとなるエラーは高周波として捉えられ、反射率に影響する。)を評価し、大面積をナノ形状計測する技術です。

ただしMSIだけでは本ミラーのような非球面形状では大きなうねり(低周波成分。ミラーの形状のエラーは低周波として捉えられ、集光率に影響する。)を計測することは不可能で、フィゾー型干渉計<注10>に独自のステッチング機構(連続した測定表面を計測する仕組み。)を開発し、測定表面を徐々に傾けて取得した各計測データをつなぎ合わせるにより形状データを算出する本計測技術RADS Iを開発し、非球面形状でも低周波成分の形状計測をすることを可能にしました。(図3参照)

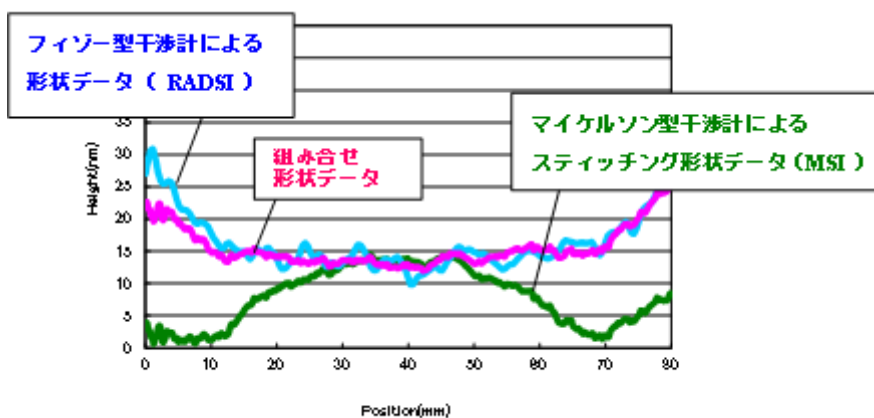
その結果それぞれの計測結果(MSIの高周波成分とRADSIの低周波成分)を組み合わせることにより、非球面ミラー全体の形状の測定において、全空間波長の計測誤差を最小限に抑えてnm精度で形状計測することに成功しました。(図4参照)



長い空間波長領域（低周波成分）でPV1nmの測定再現性がある 問題点：高周波成分の誤差がある。

数mm以下の空間波長領域（高周波成分）でPV1nmの測定再現性がある 問題点：一度に大面積の測定ができない。

図3．表面形状ナノ計測技術MSI及びRADSI



全空間波長の形状をPV1nm以下の精度で計測可能。

図4．組み合わせ形状データ

当社はこの計測技術を用いた自動化装置も大阪大学との共同開発により、EEM装置と同様に内製化し、事業化を加速することができました。

RADSI及びMSI技術に関連する特許は全て大阪大学との共同出願であり、既に数多く特許を取得しております。

さらに現在、当社では需要の高まっている長尺ミラー用のRADSI及びMSIを独自に開発し、1m長の長尺の非球面形状の反射ミラーの形状の測定において、計測誤差をナノメートルオーダーで形状計測が可能となりました。

(d) 事業の概要

当社が販売するX線ナノ集光ミラーは兵庫県にあります「SPRING-8」に代表される大型の放射光施設や

「SACLA」のようなX線自由電子レーザー施設のほか世界各地の同様の施設で使われ、顧客は主に国内外の国立の研究機関や大学の研究者であり、国の研究予算により、年々積極的に新しい研究が提案され、新しい光学系の構築がなされております。

最近では放射光施設やX線自由電子レーザー施設において、物理、化学、生物などの基礎科学研究分野から、医学利用、医薬品設計、材料評価などの応用分野に加えて産業利用ニーズも高まりをみせ、放射光利用者は年々増大しております。これに伴い、より小さな試料やより高い空間あるいはエネルギー分解能（放射線のエネルギー測定精度を表す指標。）での分析が求められ、光を扱う技術への高度化の需要は世界レベルで高まっており、当社の“OsakaMirror”の需要が拡大しております。特に平成25年頃からアメリカやヨーロッパだけでなく東アジアの放射光施設やX線自由電子レーザー施設からの当社への受注も増加しております。

例えば「SPRING-8」では60本近いビームライン（放射光施設には放射光の取り出し口が複数設けられており、そこから取り出した放射光を用いて様々な実験や分析が行われています。この取り出し口から放射光を取り込むラインをビームラインという。）が稼働しており、それぞれのビームラインの川下でのX線ナノ集光ミラーの需要がありますが、ビームラインの川中、川上でも放射光の高調波カットや任意の波長を選択するための分光用の回折格子（グレーティングミラー。放射光施設で生み出される光は、波長の長い赤外線から波長の短いX線まで様々な波長の光が混在しており、その光から軟X線など特定の波長だけを取り出す（分光する）ために用いられる。）など2

枚～8枚程度の様々な光学ミラーが使われております。その各種ミラーもX線ナノ集光ミラー同様に高精度化が要求されており、当社ではそれら需要にも積極的に応えてまいりました。

当社では常に海外の競合メーカーに対する技術的な地位を保持するために加工・計測に関する製造設備の高度化を図り、また次世代のミラーや様々な自由曲面ミラーの製品化のための研究開発を進めております。

平成29年8月に兵庫県最先端技術研究事業（COEプログラム）に採択され、「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」、大阪大学、理化学研究所及び高輝度光科学研究センターと共同研究を実施し、次世代ミラーの商品化を目指しています。

X線ナノ集光ミラーはカスタムメイドであり、これを使用する研究者の実験条件により、その都度形状設計が必要となります。当社は長年大阪大学、理化学研究所及び高輝度光科学研究センターとの共同研究を推進し、その研究を通してX線ミラーの設計のノウハウを習得したことにより、顧客である研究者に対して最適なX線ミラーの提案が可能となり、今では海外の競合企業に対して差別化が図れております。

さらに本ナノ加工・計測技術を使って、放射光以外のX線光学素子<注11>用など他の産業分野（半導体、医療及び宇宙分野等）へ製品展開を図るために他企業との共同開発を積極的に進めております。

製造手順は、X線ミラーを受注してから形状設計を実施、承認後、原料となる単結晶シリコンなどのインゴットを調達し、まず外部の協力企業において目標形状に対して機械研磨、研削加工などで形状前加工（近似加工）を実施します。その後当社で目標形状に対してnm精度までナノ加工EEMとナノ計測RADI及びMSIを繰り返し、製品を完成させます。また必要に応じてX線ミラーの反射表面に金やロジウムなどを均一にコーティングします。

販売体制としては、顧客の大半が国立研究機関や大学などであるため入札になる場合が多く、基本的には直接販売を行っております。また放射光施設のビームラインをまとめてプラント業者に発注するケースもあり、その工事受注業者からの発注になる場合もあります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

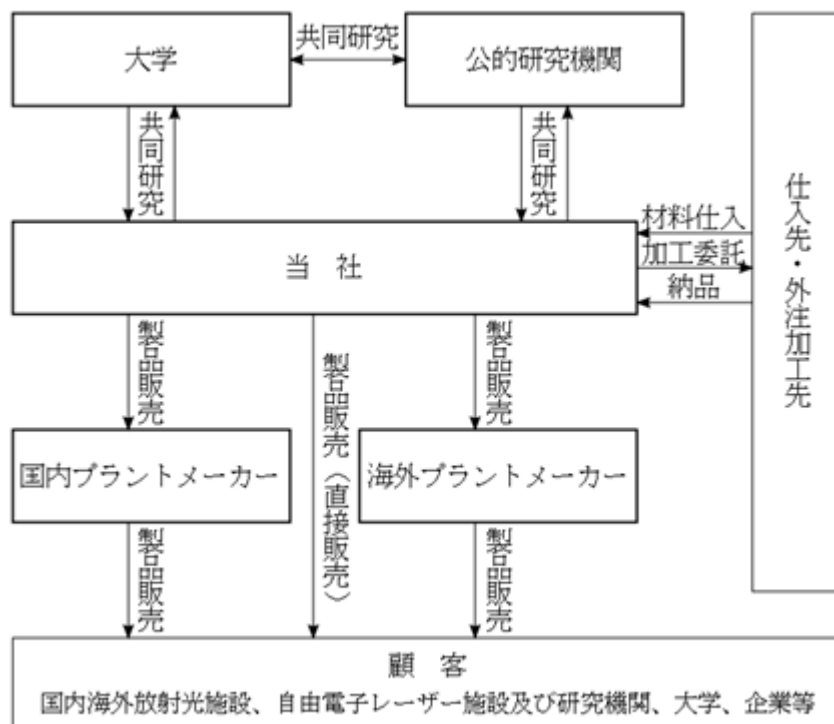


図5 . オプティカル事業系統図

なお、平成29年6月期のオプティカル事業の顧客属性別の売上高（売上高比率）については、大学が10,750千円（1.5%）、企業が126,549千円（18.0%）、公的研究機関が568,164千円（80.5%）となっております。

(2) ライフサイエンス・機器開発事業

(a) 事業の概要

当事業では、創業当初は創薬スクリーニング<注12>に関連する細胞培養<注13>から、再生医療に関連する細胞培養まで様々な細胞操作を自動化した各種自動細胞培養装置やiPS細胞<注14>用の各種細胞培養装置の開発・製造・販売を推進してまいりました。

当社の自動細胞培養装置は、培地と呼ばれる細胞増殖に欠かせない栄養分を交換したり、細胞を培養したり、培地を保存したりする様々な機能をオールインワンにまとめた全自動化のシステムであることが特長で、この医療及びバイオ分野では顧客の希望する内容が多様化しており、顧客ごとに独自の操作手順を提案し、カスタムメイドで製造・販売してまいりました。

しかし最近では高価な自動細胞培養装置に対して量産汎用タイプを目指し、iPSアカデミアジャパン株式会社(現株式会社iPSポータル)とiPS細胞専用の自動細胞培養装置の開発に成功し、京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞した直後、タイムリーに販売することができました。また長年産業技術総合研究所と浮遊培養(培地内を細胞が浮遊状態で増殖する培養方法)の一種である独自のCell Float技術<注15>を用いた3次元培養<注16>装置をコアにした再生医療向け3次元細胞培養システムの研究開発を推進し、また再生医療や創薬へ製品展開を図っております。

尚、医療及びバイオ分野以外でも企業からの委託開発を受注してOEM製品として供給したり、独自の製品としてX線ナノ集光ミラー用の集光装置等を製造しております。

当事業では、ユーザーへの提案から開発・設計は自社で実施しておりますが、その後の製造に関しては外部の協力会社に委託するファブレス化を進めております。

販売体制としては、直接販売のほか販売チャンネルとして広く販売代理店を活用しております。

また当社の認知度向上のため細胞培養に関わる展示会や学会において積極的に機器紹介やその中で使用されております技術の紹介等を実施し、最近ではiPS関連や再生医療等の研究会や団体へ積極的に参画することにも努めております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

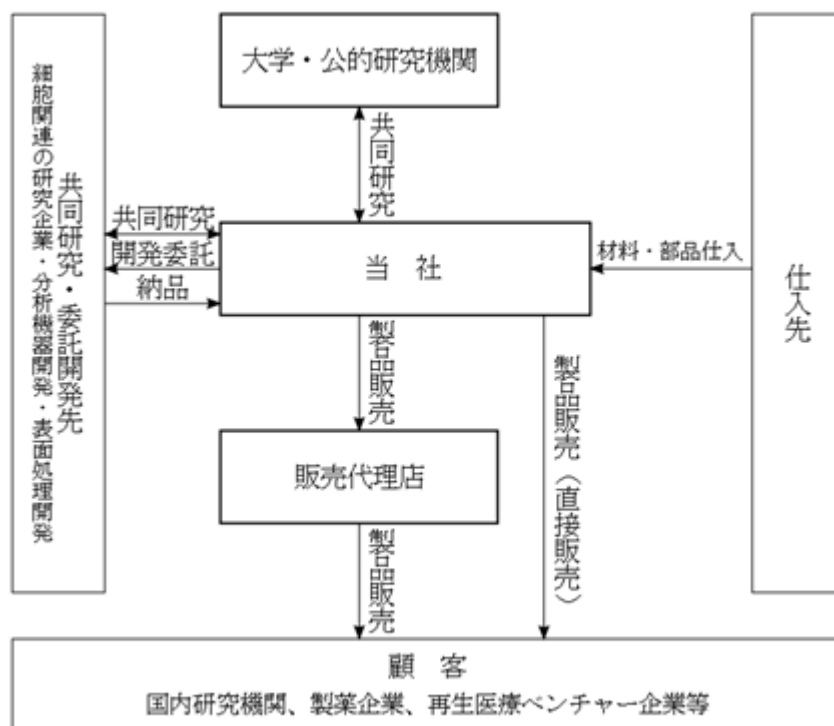


図6 . ライフサイエンス・機器開発事業系統図

なお、平成29年6月期のライフサイエンス・機器開発事業の顧客属性別の売上高(売上高比率)については、大学が31,300千円(32.4%)、企業が62,583千円(65.0%)、公的研究機関が2,464千円(2.6%)となっております。

(b) 研究開発

当社は、再生医療分野や創薬スクリーニング分野への展開を図るため、下記のような研究開発に取り組んでおり、再生医療や創薬スクリーニング向けの各種細胞培養に関連する製品開発に注力しております。

・再生医療向け細胞培養装置の研究開発について

当社は、長年産業技術総合研究所と研究開発を進めてまいりました3次元培養技術を用い、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区事業（平成24年度課題解決型医療機器等開発事業、平成26、27年度医工連携事業化推進事業）として、横浜市立大学、産業技術総合研究所、大阪大学とともに「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発・事業化」に関する共同研究を推進し、昨年度からは国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）に採択され（「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」）、横浜市立大学及び神奈川県立こども医療センターと臨床研究を開始しております。（「第2 事業の状況 6 研究開発活動」を参照。）

本事業では再生医療等に用いる数十mm以上の大きさの弾性軟骨<注17>の大型組織細胞の培養を可能とする3次元細胞培養システムを開発し、製品化の目途を立てております。

・創薬スクリーニング用細胞培養装置の研究開発について

当社は、経済産業省の「平成26年度中小企業経営支援等対策費補助金（戦略的基盤技術高度化支援事業）」（平成26～28年度）に採択され、産業技術総合研究所、大阪大学と「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」の共同研究を推進し、独自の3次元培養技術であるCell Float技術を応用し、創薬スクリーニングの毒性試験等に用いる3次元の肝臓細胞組織等を均質で大量に培養可能な大量培養装置や、この大量の3次元組織細胞を用いた創薬スクリーニング用自動化装置の開発に成功しました。

当社では本装置を用い、肝臓細胞そのもののスクリーニングに向けた細胞特性の評価や品質安定性の評価が行える体制の構築も進め、これら3次元培養した肝臓細胞をより安価に提供する培養プロセスの開発に努め、製薬会社等が行っております創薬開発プロセスにおける動物を用いたスクリーニング工程との置き換え並びにスクリーニングの信頼性の向上を目標としたシステムの研究開発を行っております。

・iPS細胞のための培養技術の研究開発について

このCell Float技術をもとにしたiPS細胞等の未分化維持培養のためのシステムである回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS」<注18>やスフェロイド<注19>を小片化するフィルトレーション装置「CellPet FT」<注20>などの製品化に成功しました。さらにiPS細胞等の大量培養のための技術開発も推進し、今年度から戦略的基盤技術高度化支援事業（平成29～31年度）に採択され、大阪大学医学部及び工学部と「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」のための共同研究を進めております。

・細胞培養センター設立について

平成28年4月から大阪大学吹田キャンパス産学連携棟本部B棟内に、当社で開発を進める各種バイオ関連機器の上市（新製品を市販すること）に向けた培養評価の実施と、様々な研究機関や企業とのオープンイノベーションの場とすることを目的に、細胞培養センターを設けました。現在、既に複数の企業と培養に関する新製品開発を目指し、共同研究を実施しております。（「第2 事業の状況 6 研究開発活動」を参照。）

注1：大型放射光施設「SPring-8」（Super Photon Ring-8 GeV）

「SPring-8」とは、兵庫県の播磨科学公園都市にある世界最高性能の放射光を生み出すことができる大型放射光施設です。放射光とは、電子を光とほぼ等しい速度まで加速し、磁石によって進行方向を曲げた時に発生する、細く強力な電磁波のことです。「SPring-8」では、この放射光を用いてナノテクノロジー、バイオテクノロジーから産業利用まで幅広い研究が行われています。「SPring-8」の名前はSuper Photon ring-8 GeV（80億電子ボルト）に由来しています。

「SPring-8」は国内外の産学官の研究者等にかかれた共同利用施設であり、平成9年から放射光を大学、公的研究機関や企業等のユーザーに提供しています。課題申請などの手続きを行い、採択されれば、誰でも利用することができます。

「SPring-8」の施設者は理化学研究所であり、「SPring-8」の運転・維持管理、並びに利用促進業務を高輝度光科学研究センターが行っています（図A参照）。

注2：X線自由電子レーザー施設「SACLA（SPring-8 Angstrom Compact Free Electron Laser）」

平成18年3月に策定された第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において国家基幹技術の一つとして選定されたX線自由電子レーザー施設として、平成18年度から理化学研究所と「SPring-8」を運営する高輝度光科学研究センターが共同で施設の建設・整備を行い、平成23年3月に完成、0.063nm（0.63Å（オングストローム：微小な長さを表すのに用いられる単位。1Å=0.1nm））の世界最短波長のX線レーザー生成に成功した施設であり、平成24年3月7日より供用運転を開始しています（図A参照）。



図A 大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」

注3：ゾーンプレート

物質透過率の高いX線では、物質毎の屈折率が変わらないため、レンズは役に立ちません。そこで、ゾーンプレートと呼ばれる光の通るところと通らないところが交互に並ぶ同心円状のものを言い、ピンホールのように光の回折と干渉を利用した集光方法があります。

注4：光学系

光学系とは、光の反射や屈折などの性質を利用して物体の像をつくったり、集光したりする部品や装置の総称のことを示すものです。部品としてはミラーやレンズが当たります。

注5：集光強度、集光径

集光強度とは、レンズ等を利用して光を1点に集めた場所（集光点）の明るさの事を示すものです。また、先に述べました集光点が物理的に理想的な集光をしたとしても、極微小ながらある程度の大きさを有しており、その大きさの事を集光径といいます。ここでは、集光強度を高くすることと集光径を小さくすることは同じ意味となります。

注6：KB型光学ミラー

2枚の非球面ミラーを特殊な配置をすることによって、2次元的な結像を可能とするミラー。開発者Kirkpatrick（カークパトリック）とBaez（バエズ）の二人の頭文字をとって、KB(Kirkpatrick-Baez)型配置と呼ばれています。

注7：ナノメートルオーダー

nmの単位で表される長さや範囲の事を示します。

注8：回折限界

直進している光であっても小さい穴を通過した後ではそのまま直進するのではなく放射的に広がる性質を持っており、この現象を回折といいます。この性質があるために物理的に理想とするレンズを用いて光を1点に集めようとしても限界があることが知られており、このことを回折限界といいます。

注9：マイケルソン型位相シフト干渉計

アメリカの物理学者マイケルソンによって考案された二光束干渉計で光速度の測定に用いられます。

注10：フィゾー型干渉計

レーザーを光源とする干渉計で、簡単な構成で高精度の平面測定、球面測定が行えるため、最も普及している干渉計です。

注11：X線光学素子

光の反射や屈折を起こさせるための部品の事を指します。例えば、ミラーは光を反射させるため、レンズは光を集めたり広げたりするため、プリズムは可視光を7つの色の光に分けるため、偏向フィルターは光の波の向きがそろっているものだけを通過させるために使用されています。

注12：創薬スクリーニング

新たな医薬品が製品となるまでの一連の過程を創薬と呼び、種々のアッセイ（評価）系を用いて化合物を評価し、その多くの化合物群（ライブラリー）の中から新規医薬品として有効な化合物を選択する作業のことをいいます。

注13：細胞培養

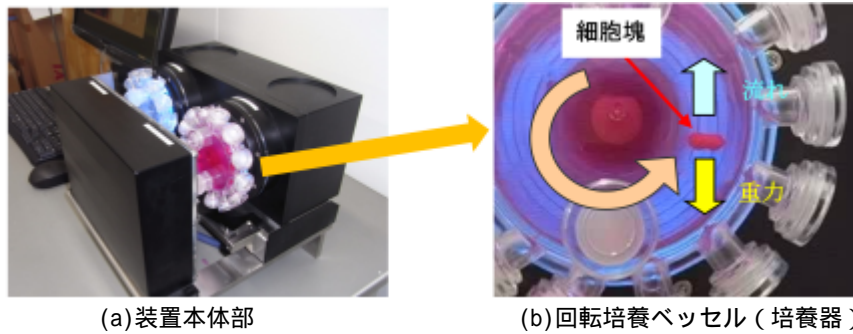
多細胞生物から細胞を分離し、体外で増殖、維持することで、生体外で培養されている細胞のことを培養細胞と呼び、本事業においてはこの培養細胞を培養することを細胞培養といいます。

注14：iPS細胞

人工多能性幹細胞（induced pluripotent stem cell）の略。京都大学山中教授が作製に成功し、皮膚細胞に特定の4つの遺伝子を導入することにより、ES細胞（胚性幹細胞）のように様々な細胞に分化・増殖できる万能細胞のことをいいます。特定の細胞や臓器に分化させることによって再生医療の可能性を拡大し、新たな遺伝子治療や薬の開発プロセスでの応用など、医学の臨床及び基礎研究の両面において、今後大きな役割を担っていくものと期待されています。

注15：Cell Float技術

Cell Float（図B参照）は、ガス交換膜を裏側に備えた円形のベッセルが、回転することで細胞に与える重力を打ち消すような培養液の流れにより、細胞組織はベッセルの底に沈むことなく、培養液中にふわふわと浮いた状態で徐々に3次元集合体を形成する培養技術で、RWV（Rotating Wall Vessel）回転培養法の一つです。



図B Cell Float (CellPet 3D)

注16：3次元培養

細胞培養は通常、ディッシュやフラスコを用いて、平面空間上に細胞を接着させ増殖、分化させますが、平面空間上で培養した細胞は2次元シート状組織しか形成せず、培養の目的によっては、得られる細胞組織が十分な機能を持たないことがあります。再生医療のように、3次的に損傷した組織に移植する組織を生体外で培養する場合、3次元培養による3次元組織が重要であると言われています。

注17：弾性軟骨

軟骨組織の一種で、外耳道軟骨、耳介軟骨、喉頭蓋軟骨、鼻軟骨などがこれに属します。軟骨基質は弾性線維で構成されているため弾力を持っています。新鮮なものは黄色く見えるため黄色弾性軟骨とも呼ばれています。

注18：CellPet 3D-iPS

主にiPS細胞を立体的（3次的）な細胞集合体として培養するための、当社が開発した独自の回転浮遊培養装置となります。この装置は培養技術としてCell Float技術（注15を参照）を適用し、また本装置に適用する培養ベッセルはiPS細胞の培養前後の処理作業を考慮し、注射器（シリンジ）型を採用しています（図C参照）。



図C 回転浮遊培養装置 (CellPet 3D-iPS)

注19：スフェロイド

多細胞性球状体、多数の細胞が3次的に集合した状態で、組織よりはるかに少ない細胞量（数十から数千個程度）の塊のことをいいます。たとえば近年、細胞を「クスリ」として投与することによる治療への期待が高まっており、生体内で細胞は、周りの細胞や細胞外基質と密接な相互作用をしていることから、細胞を3次元培養することで得られる細胞塊であるスフェロイドは、細胞の機能を最大限に引き出すことのできる投与方法として注目されています。

注20：CellPet FT

培養したスフェロイド（注19を参照）または組織状の細胞に対して更なる増殖を促すため、また冷凍保存するために必要なサイズに小片化する必要があり、通常の方法である試薬や酵素による作用でなく物理的なせん断作用によって小片化するための独自の細胞小片化装置となります。適用可能な細胞種は多く、iPS細胞だけでなくその他の幹細胞、または癌細胞、組織細胞などを小片化することができます（図D参照）。



図D 細胞小片化装置（CellPet FT）

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 30(1) | 43.4 | 3.9 | 5,696,858 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|-----------------|----------|
| オプティカル事業 | 12 (-) |
| ライフサイエンス・機器開発事業 | 12 (1) |
| 全社（共通） | 6 (-) |
| 合計 | 30 (1) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 最近1年間において従業員数が10人増加しております。これは、業務の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第24期事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策の効果もあり、雇用・所得の改善が見られ緩やかな回復基調となっているものの、世界各地での地政学的リスクの高まりによる世界情勢の不安定化や、アメリカの新政権発足による金融市場の不安定な動き等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなかで当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、前事業年度に続いて増収増益を実現いたしました。また、昨年度大阪大学吹田キャンパス内の産学連携棟に新設した細胞培養センターでは、当社独自の浮遊培養技術「Cell Float」を用いた製品開発における培養評価に注力し、「Cell Pet 3D-iPS」や「Cell Pet FT」等の商品化に成功し、販売を開始いたしました。

その結果、当事業年度の売上高につきましては、801,811千円（前期比 34.3%増加）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

< オプティカル事業 >

オプティカル事業におきましては、大型放射光施設「SPRING-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」といった国内施設からX線ナノ集光ミラーの引き合いが堅調で、さらにアジア、ヨーロッパ及びアメリカなど海外のX線放射光施設からの引き合いが活発でした。特に、ヨーロッパのX線自由電子レーザー施設を中心に、昨年製造技術の開発に成功した長尺ミラーの販売が堅調でした。また、International Society for Optics & Photonics(SPIE 平成28年8月、アメリカ/サンディエゴ)、NSRCC Users Meeting & Workshops(平成28年9月、台湾/台北)、日本放射光学学会年会・放射光科学合同シンポジウム（平成29年1月/神戸）やOptics & Photonics International Exhibition(OPIE 平成29年4月/横浜）といった国際的な学会・展示会に出展し、当社の技術を発表・紹介いたしました。その結果、当セグメントの売上高は705,463千円（前期比 46.6%増加）と順調に伸ばすことができました。

< ライフサイエンス・機器開発事業 >

ライフサイエンス・機器開発事業におきましては、大型の自動細胞培養装置等の販売においては、当初見込みよりも販売が減少する結果となりましたが、操業中の各種自動細胞培養装置の保守契約が堅調に推移しました。また、OEM供給のグラビア印刷試験機「GP-10」の販売や「自動抽出装置」の委託開発を引き続き受注しました。さらに、再生医療産業化展（平成29年2月/大阪）やBio tech 2017（平成29年5月/東京）などの学会・展示会において、当社独自の浮遊培養技術「Cell Float」の技術紹介を行い、本技術を使った「CellPet 3D-iPS」や「CellPet FT」等の新製品を参考出展し、多くのユーザーへ当社の新製品の機能及びその技術を紹介いたしました。その結果、当セグメントの売上高は96,347千円（前期比 16.8%減少）となりました。

以上の結果、利益につきましては、事業の成長に伴う人件費の増加や、新たに設置しました細胞培養センターの研究費支出などがあったものの、売上高が増加したことが牽引して、営業利益は165,690千円（前期比 136.2%増加）、経常利益は199,706千円（前期比 60.4%増加）、当期純利益は129,925千円（前期比 55.2%増加）となりました。

第25期第1四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府による継続的な経済政策の効果もあり、企業収益や雇用・所得の改善が見られ緩やかな回復基調となっているものの、地政学的リスクの高まりによる世界情勢の不安定化等の要因により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなかで当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、営業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高367,998千円、営業利益173,188千円、経常利益174,380千円、四半期純利益108,430千円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

< オプティカル事業 >

European XFEL（ドイツ）向けの大型案件やDiamond Light Source（イギリス）向け等の欧州関連の売上が好調に推移し業績を牽引しました。この結果、売上高は314,882千円となりました。

< ライフサイエンス・機器開発事業 >

当社が独自に開発した回転浮遊培養技術を用いたCELLFLOATシステム（CellPet 3D-iPS、CellPet FT）を当第1四半期累計期間より本格的に販売開始し、好調な滑り出しとなりました。また、機器開発分野におけるグラフィック印刷試験機売上也業績に寄与しました。この結果、売上高は53,116千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第24期事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ42,000千円増加し、当事業年度末には300,026千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は211,070千円（前事業年度は129,718千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益189,928千円の計上、減価償却費70,344千円の計上及び、法人税等の支払額73,495千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は114,564千円（前事業年度は300,790千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出112,418千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は55,141千円（前事業年度は185,151千円の獲得）となりました。これは、長期借入れによる収入60,000千円及び長期借入金の返済による支出115,141千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第24期事業年度及び第25期第1四半期累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) | | 第25期第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) |
|-----------------|---|--------------|--|
| | 生産高(千円) | 前年同期比 (%) | 生産高(千円) |
| オプティカル事業 | 112,521 | 89.6 | 30,820 |
| ライフサイエンス・機器開発事業 | 52,153 | 72.7 | 25,277 |
| 合計 | 164,674 | 83.4 | 56,098 |

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第24期事業年度及び第25期第1四半期累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) | | | | 第25期第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) | |
|-----------------|---|--------------|--------------|--------------|--|--------------|
| | 受注高 (千円) | 前年同期 比(%) | 受注残高 (千円) | 前年同期 比(%) | 受注高 (千円) | 受注残高 (千円) |
| オプティカル事業 | 202,658 | 38.3 | 534,372 | 51.5 | 114,887 | 334,377 |
| ライフサイエンス・機器開発事業 | 98,351 | 123.6 | 37,689 | 105.6 | 22,175 | 6,748 |
| 合計 | 301,009 | 49.5 | 572,061 | 53.3 | 137,063 | 341,126 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第24期事業年度及び第25期第1四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) | | 第25期第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) |
|-----------------|---|--------------|--|
| | 販売高(千円) | 前年同期比 (%) | 販売高(千円) |
| オプティカル事業 | 705,463 | 146.6 | 314,882 |
| ライフサイエンス・機器開発事業 | 96,347 | 83.2 | 53,116 |
| 合計 | 801,811 | 134.3 | 367,998 |

(注) 1. 最近2事業年度及び第25期第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 第23期事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) | | 第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) | | 第25期第1四半期 累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) | |
|--|---|-------|---|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| FMB Oxford Limited | - | - | - | - | 186,000 | 50.5 |
| European x-ray free electron laser(Eu- XFEL) | - | - | 210,820 | 26.3 | - | - |
| SLAC National Accelerator Laboratory | - | - | 133,824 | 16.7 | - | - |
| Diamond Light Source | 82,848 | 13.9 | - | - | - | - |
| National Synchrotron Radiation Research Center | 73,900 | 12.4 | - | - | - | - |

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、世の中になくオンリーワンの技術により、広く社会に貢献することを経営理念として掲げ、現在創薬、医療技術分野における先端技術の研究開発・実用化の促進に貢献することを中期経営方針として『オプティカル事業』及び『ライフサイエンス・機器開発事業』を推進しております。

(2) 経営環境等

<オプティカル事業>

世界の放射光施設やX線自由電子レーザー施設は約70か所あり、目下、新設や増設、高度化投資が盛んに行われております。平均的なビームライン数は1施設当たり約30本、おおよそミラー4～10枚/ビームラインであり、これらがX線ミラーの潜在的な市場規模を構成しています。（平成27年6月19日、株式会社シード・プランニングによる調査「放射光用X線ミラー市場に関する調査」による）

特に、約10年前に当社のX線ナノ集光ミラーを上市した時点では、海外の放射光施設では今日のような高精度のミラーの需要はわずかしかなかったが、当社ミラーが採用され、世界で初めて稼働され、その後さらにいくつかの納入実績を背景に特に海外施設からの注文が加速的に増え、今では当社ミラー売上の8割以上が海外受注分で占めるようになりました。

さらにこの70か所のほか3.5世代や新しい自由電子レーザーなどの施設が30施設建設中・計画中で順次完成しており、これら次世代の高度化施設の新設に伴い、高精度ナノ集光ミラーの需要拡大が予想され、今後それぞれの建設中の放射光施設のビームラインは2～3年ごとに5～6本のビームラインが随時立ち上がる予定で、少なくとも今後10年以上は需要が継続し、市場規模は拡大傾向にあると考えております。

<ライフサイエンス・機器開発事業>

ライフサイエンス・機器開発事業は、創業当初から続く当社の根幹事業であり、特に自動細胞培養装置の事業は、大手企業が次々に撤退するなか、当社は再生医療及びiPS細胞関連機器へと順次開発・製造を推進してまいりました。今後も自動細胞培養装置の事業を継続するためには、これまでどおり絶え間ない自動化の技術開発と協力会社との連携による効率の良い生産体制の構築が必要不可欠であると考えておりますが、さらに独自の培養技術の開発が必要不可欠と考えております。

現在、iPS細胞の出現により再生医療や創薬の分野において新しい産業が創出されようとしておりますが、iPS細胞の産業化が進む現状で、その大量培養技術の確立が急務となっております。

そこで当社は、長年、産業技術総合研究所と共同開発している当社独自の浮遊培養技術「CELLFLOAT」をキーテクノロジーとして「3次元培養技術に関する研究開発」を推進し、急成長が予想される再生医療向けの周辺産業に関する自動細胞培養装置や培養容器などの商品開発を積極的に展開しており、平成29年1月には「CellPet 3D-iPS」や「CellPet FT」等iPS細胞用の3次元培養装置を中心に随時上市してまいりました。さらに平成29年7月には本技術が、大阪大学等と戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン、経済産業省）に採択され、大阪大学医学部の協力を得て「CellPet 3D-iPS」をもとにiPS細胞の創薬や再生医療への展開に必要な大量培養技術の開発を加速してまいります。（研究テーマ「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養自動化技術の実用化開発」）

また平成28年9月には日本医療研究開発機構（AMED）に採択され、再生医療向けの3次元培養システムの商品化のために臨床研究を進めております。（研究テーマ「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイス創出」）

(3) 対処すべき課題

事業活動に関わる課題

<オプティカル事業>

現有する生産設備だけではこれ以上の需要の伸びに対応することが困難であり、生産設備の効率化や増強、生産工程の見直し等を当事業での重要課題としてとらえております。

このため当社では、EEM装置とMSI及びRADS計測装置等の生産設備の増設を積極的に進め、また海外競合他社に対する技術的地位を維持するため、ナノ加工技術の効率化を図るための研究開発を推進しております。

また世界各地の放射光施設では光源の強化が図られ、そのバージョンアップに対応するための新しい光学系の構築が求められており、回転楕円ミラーや形状可変ミラー等次世代放射光向けの新製品の開発を推進しております。

なお、独自のナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADS及びMSIは高度な原子レベルの自由曲面の加工を可能にするもので、例えば半導体や宇宙ビジネスなど他の産業分野への展開を図る技術的ポテンシャルを持っております。そこで当社では放射光施設分野以外への市場開拓、多角化を進めてまいります。

<ライフサイエンス・機器開発事業>

再生医療の拡大に伴い、その周辺産業の市場規模も拡大傾向にあり、品目別市場規模の当社に関連する自動細胞培養装置、培養容器及び再生医療・創薬用の各種細胞ソース等の市場も拡大すると予想されております。そのなかで、当社としては市場の拡大に備えるために優秀な技術者の確保、生産体制の強化、保守サービスの構築が当事業での重要課題であると認識しております。このため当社では優秀な技術者の確保のために積極的な中途採用活動を展開する一方で、生産体制の強化や保守サービスの構築につきましては社内リソースの増強ではなく新たな協力会社との関係構築によって対応する方針であります。

技術開発体制の構築

当社の顧客の多くは、基礎研究に取り組んでいる研究機関・大学・企業の研究者で、この基礎研究の分野で当社が成長するには、最先端の技術動向のキャッチアップと継続的な技術開発を可能とする開発体制を構築し、継続的に付加価値を提供することが重要であると考えております。

このような認識のもと、オプティカル事業では国際学会での企業展示だけでなく、当社の製品や最新の技術紹介等を積極的に発信してまいります。また、ライフサイエンス・機器開発事業においては、独自に細胞培養センターを設け、ここをオープンイノベーションの拠点として最先端の技術開発に取り組んでいる研究機関や大学との共同研究や企業との事業連携を積極的に推進することに努めてまいります。また、その体制のもとで定期的な勉強会や講義を積極的に実施し、当社技術者の技術レベルの向上も図ってまいります。

営業力の強化

当社の両事業とも、その事業規模を拡大させるためには営業力の強化が重要であると考えております。しかしながら、当社が取り扱っている製品は、コンサルティング営業ができるような知識が必要となり、即戦力となる営業人材の確保は難しく、継続的な営業人材の確保と強化は特に重要な課題であると考えております。具体的には、技術者の社内ローテーションや製品に関連する物理学等の基礎学力を有している人材の採用活動を行い、加えて既存営業マンによる継続的な現場教育を推進し、ライフサイエンス・機器開発事業を中心に営業力の強化に注力してまいります。

内部管理体制の強化

ここ数年間の当社の急速な成長にともない内部管理に関係する業務が多岐にわたって発生しておりますが、今後のさらなる成長のためには内部管理体制の一層の強化を図る必要があると認識しております。そのためには、内部管理の重要性に対する全社的な認識の強化をさらに進めるとともに、現在内部管理に従事している従業員のスキル向上のための教育を実施することはもちろんのこと、経理・人事・広報・法務等に精通した人材の積極的な採用活動も推進して、業務の有効性と効率性を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。当社は、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、本書に記載した事項は事業等に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意下さい。

(1) 技術の陳腐化について

当社のオプティカル事業における製造技術は、大阪大学及び理化学研究所との実用化に向けた共同研究により構築されたものです。本書提出日現在においてこの状況に変化はありません。しかしながら、将来において当社の製造方法を凌駕する新たな製造方法が確立された場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国内外政府の施策とその影響について

当社のオプティカル事業の製品である放射光施設用のX線ナノ集光ミラー等は、放射光施設という専門性の高い施設等で使用されるもので、その施設の多くは公的研究施設、公的プロジェクトまたは大学等が運営しております。これら施設における当社製品を利用した研究は精密科学の分野で最先端のものであり、今後も改良を重ねながら継続していくものと予想されます。しかしながら、国内外の政府の施策により、その重要度が大きく変更された場合または制度の変更があった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 日本国政府の施策とその影響について

当社のライフサイエンス・機器開発事業の製品であるiPS細胞用をはじめとする自動細胞培養装置は、再生医療等においてiPS細胞や組織を培養するものであります。これらの製品は再生医療の研究開発用として使用され、今後もこの分野での研究開発が進み、同時に市場が拡大するものと予想しております。しかしながら、日本国政府の施策により、関連法令等が大幅に改正された場合、または研究開発活動が法規制により制限が加えられた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外注先について

当社のオプティカル事業は、EEMの前段にあたります前加工（基礎的加工）工程について将来的には内製化も検討しておりますが、現在外部委託先にて行っております。当社が外部委託先を選定するにあたっては事業の継続性を鑑み、良好な協力関係の構築・維持または高い品質管理能力を主な判断材料としております。

しかしながら、外注委託先起因による品質面及び納期面等の何らかの不具合が発生した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品に関する不具合、クレームについて

当社は、本書提出日現在まで、当社が販売・開発する製品等に関し、ユーザー等から訴訟を提起され、または損害賠償請求を受けたことはございません。また、不具合が生じたとしても早期に見出し、かつ是正しうよう、サポート体制を構築しております。

しかしながら、当社が販売した製品等に予期しがたい欠陥等が発生し、製品回収や損害賠償等が発生した場合、多大な損害賠償金及び訴訟費用が必要となること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造装置について

当社のオプティカル事業は、独自に製作した製造装置を使用しております。これら製造装置については、高品質な製品の製造を実現するために、所要のメンテナンスを随時実施しております。

しかしながら、何らかの不具合が発生した場合や自然災害や突発的な事故により製造装置が稼働不能となった場合等には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスクについて

当社は海外輸出製品が多く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引の売上高に影響を及ぼす可能性があります。

想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 輸出について

輸出にあたり、仕向地ごとの政治や経済情勢、さらには文化や習慣等について調査・把握に努めておりますが、もしそれらが要因となる予期せぬ事件、事故等の事象が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定製品への依存について

当社の主力製品は、放射光施設用X線ナノ集光ミラー及びiPS細胞自動培養装置であります。このうち放射光施設用X線ナノ集光ミラーの平成29年6月期における売上高は当社全体の売上高の88.0%を占めております。今後につきましても、当面の間、放射光施設用X線ナノ集光ミラーが収益源になると予測しております。ただし市場の変化等によりこの市場の維持・拡大が見込めなくなった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の変動について

当社の製品であるX線ナノ集光ミラーは、その製造過程でナノ加工EEMとナノ計測RADS I及びMSIを仕様を満たすまで交互に何度か繰り返す必要があることから、製造工程は製品ごとに異なり、受注から出荷までの期間が1年程度かかります。また、稀にですが仕様を満たすために出荷予定月を過ぎることも起こり得ます。このような状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、X線ナノ集光ミラーの平均的な単価は約2,000～3,000万円と高額な製品であるため、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

(11) 知的財産権

当社は新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を推進しています。また、仮に特許侵害が試みられたとしても同様の製品が製造されないよう独自のノウハウは公開しておりません。しかし、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社の知的財産権が不正使用される可能性があることは否めず、さらに人材移転や悪意を前提とする情報漏洩等により技術・ノウハウが外部に流出する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他方、他社が有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、当社が第三者の知的財産権を侵害していると司法判断された場合、当社の生産・販売の制約や損害賠償金の支払いが発生する可能性もあります。

(12) 情報管理

当社では、事業経営に関わる多岐に亘る重要機密情報を有しています。その管理を徹底するため、情報管理規程及び機密情報管理基準を制定し、従業員に対する教育を徹底しています。しかし、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社の信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等が起ることも考えられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損

当社では、土地、建物、機械設備等多くの有形固定資産を保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積もりに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、固定資産の減損を行う必要が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定人物への依存について

当社の事業活動にあたり、当社代表取締役社長である津村尚史は、経営方針、経営戦略の決定及び実行においてこれまで重要な役割を果たしております。当社は現在、取締役及び主要従業員への権限移譲並びに取締役会等における情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 小規模組織であることについて（内部管理体制について）

本書提出日現在において、当社組織は、取締役5名（うち非常勤取締役1名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）、従業員30名と小規模であり、会社の規模に応じた相互牽制を中心とした内部管理体制や業務執行体制となっております。また、少人数であることから、各役職員への依存等の小規模組織特有の課題があると認識しております。

今後は事業の拡大に伴い、業務遂行体制の充実に努めてまいります。人的資源に限りがあるため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から、業績の状況をベースに内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

ただし、当面はコスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充及び急成長市場での事業展開を実現するための今以上の研究開発体制の構築のための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。これらについてある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主への利益還元政策を行う方針であるものの、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(17) 調達資金の使途について

当社の公募増資による資金使途は、新設を予定しています第2開発センター（仮称）の建築及びそこに設置する機械装置等への設備投資への充当を考えております。しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性もあります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。そのような場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は103,000株であり、発行済株式総数5,120,000株に対する割合は2.0%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。

(19) ベンチャーキャピタル等による所有株式について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は5,120,000株であり、うちベンチャーキャピタルまたはベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が所有している株式数は320,000株であり、その所有割合は6.3%であります。

一般に、ベンチャーキャピタル等の株式の所有目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社株式の公開後において、ベンチャーキャピタル等が所有する株式の一部または全部を売却することが想定され、その場合には、当社株式の需要のバランスが短期的に損なわれ、価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、「世の中にないオンリーワンの技術により製品を作り出し、広く社会に貢献する。」を経営理念とし、「日本の成長戦略の科学技術、特に創薬、医療技術のイノベーションの推進に寄与するシステムを提供する」という経営方針のもと、産学連携を中心に技術開発、製品開発を推進しております。現在、放射光施設用X線ナノ集光ミラー等の開発販売を推進するオプティカル事業及びiPS細胞やその他の創薬や再生医療等に関連した各種細胞培養装置を開発販売するライフサイエンス・機器開発事業の2つの事業を柱とし、研究開発活動はこれら事業を軸として実施しております。

当社は、平成25年に関西イノベーション国際戦略総合特区の研究事業に認定されたプロジェクト「放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施」（プロジェクト概要：ジェイテック（注1）の開発センターにおいて、実験設備などの整備を行う。タンパク質の解析等を行う高性能の「X線ナノ集光ミラー」の開発を目指す。）及び「先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化」（プロジェクト概要：臨床研究のための移植に有効な大型の軟骨組織等の細胞組織を培養することができる「全自動細胞培養システム」の開発を目指す。）を中心に研究開発を継続して推進しております。

当事業年度の当社の研究開発費は161,732千円であります。

（注1）：ジェイテックは平成25年当時の当社社名であります。当社は平成28年5月に株式会社ジェイテックから株式会社ジェイテックコーポレーションへ商号変更を行っております。

第24期事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（オプティカル事業）

当事業年度のオプティカル事業における研究開発は、主に本事業の放射光施設用X線集光ミラーの生産性の向上・高精度化を目指したナノ加工技術及びその形状の計測に関わるナノ計測技術に関するものであります。

本事業の主要製品であるX線ナノ集光ミラーは、放射光X線のある一定の角度で全反射させ、特定の一点にナノメートルレベルに集中（集光）させることが特長です。本ミラーによりナノメートルレベルに集光されたX線は、従来製品と比べ、様々な物質を短時間で、高精度、高分解能に分析することが可能となります。たとえば医薬品の開発において新たな製品の開発等に必要な観察や同定を行ううえで重要な役割を担っており、物質科学、生命科学、医学など様々な分野で幅広く利用され、医療・産業技術の発展に貢献しております。また最近では、基礎研究分野に加えて医療・バイオだけでなく、環境・エネルギー、化学、自動車など産業利用ニーズが高まっております。

しかし、このようなX線ナノ集光ミラーを製造するためには、ナノメートルレベルの表面加工技術が必要だけでなく、設計通りに加工されたことを確認するためのナノメートルレベルの計測技術が必要不可欠となります。これら技術は大阪大学独自の超平坦化基盤技術であるナノ加工技術EEMとナノ計測技術RADSI及びMSIで、大阪大学より技術移転を受け、実用化に成功した海外を含めた競合他社では利用できないナノ加工技術であります。

なお、本ナノ加工技術により経済産業省の平成28年「はばたく中小企業・小規模事業者300社の生産技能部門生産性優良企業」に選定されました。

当事業年度では下記の助成事業に申請・採択され、本加工技術を向上させるための装置開発及び改良を実施いたしました。

・「超高速非球面形状加工装置の開発」

（平成27年度補正ものづくり-商業-サービス新展開支援補助金 中小企業庁、経済産業省：平成28年7月～12月）

本助成事業では放射光施設用X線集光ミラーの生産性の向上を図るために高効率な非球面前加工装置の開発及び超高速NC-EEM加工装置を開発しました。

さらに最近世界各地で計画されている次世代の放射光施設向けの製品開発も積極的に推進しており、例えば形状可変ミラーの実用化研究に着手しました。

なおオプティカル事業に係る研究開発は、大阪大学の森勇藏名誉教授及び山内和人教授の研究成果の技術を基にしたもので、現在も放射光用X線ミラーだけでなく、その他産業分野の光学素子も含め同大学と複数の研究開発を実施し、またその他研究計画も進めております。

この結果、オプティカル事業に係る当事業年度の研究開発費は99,234千円となりました。

（ライフサイエンス・機器開発事業）

当事業年度のライフサイエンス・機器開発事業における研究開発としては、当社製品のiPS細胞用自動培養装置CellPetのバージョンアップ開発、当社独自の3次元培養技術CELLFLOATを用いた「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」及び「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発」を実施いたしました。

当社3次元培養技術CELLFLOATは平成17年より産業技術総合研究所と共同研究を推進してきた独自の浮遊培養技術であり、ディッシュやフラスコを用いた静置培養法と比べ、湿重量で5倍の細胞組織を形成し、培養時間も1/3

に短縮し、100%正常細胞の培養が実現可能という研究成果を得ており、またさらに従来の3次元浮遊培養技術と比べ、閉鎖系（汚染リスク排除）で、細胞に対してストレスが適度で、栄養・酸素補給、排泄物除去などの効率性に優れており、3次元培養技術では有効な方法であると評価されております。

当事業年度では下記のテーマの助成事業の研究開発を継続実施いたしました。

・「細胞観察機能を有したiPS細胞用自動培養装置の開発」

（平成27年度 おおさか地域創造ファンド重点プロジェクト事業助成金 大阪府：平成27年7月～平成29年3月）

平成25年に商品化に成功したiPS細胞用自動培養装置CellPetはiPS細胞研究者のための毎日の煩わしい培地交換作業の自動化を実現した装置ですが、本助成事業では、ユーザーからの新しい要望に応えるために細胞観察機能等新機能を実現するためのユニット開発を実施してまいりました。

当該事業年度は2年計画の2年目にあたり、バージョンアップしたCellPet の試作開発に成功いたしました。

・「iPS細胞等の3次元大量培養技術の開発」

（平成28年度中小企業経営支援等対策費補助金（戦略的基盤技術高度化支援事業）経済産業省：平成26年6月～平成29年3月）共同研究先：産業技術総合研究所、大阪大学

本助成事業は大阪大学及び産業技術総合研究所との共同研究で、創薬スクリーニング用の3次元組織細胞を大量に培養可能な回転培養装置CellPet 3Dの開発とその3次元組織細胞を用いた創薬スクリーニング操作の自動化システムを開発してまいりました。本事業は3ケ年の最終年度にあたり、試作装置の評価及び改良を実施いたしました。

さらに本事業では本大量培養技術の深堀り研究として、iPS細胞に特化したスフェロイド大量培養技術の開発も推進し、CellPet 3D-iPS及びCellPet FTの製品化に成功しました。本装置を使った新しい培養技術は「JiSS」と名付け、従来のiPS細胞の継代培養に代わる画期的な培養技術として評価されております。

また平成25年から27年度まで京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区事業（課題解決型医療機器等開発事業、医工連携事業化推進事業）に採択され、横浜市立大学、大阪大学及び産業技術総合研究所と再生医療向け3次元細胞培養システム（CELL MEISTER-3D）を試作開発してまいりました。（テーマ「再生医療等に用いるヒト軟骨デバイスの実用化のための3次元細胞培養システムの開発」）

CELL MEISTER-3Dは世界初の弾性軟骨デバイスを用いた再生医療の実現を目指し、臨床前研究を実施してまいりましたが、当該年度には新たに横浜市立大学と神奈川県立こども医療センターと共同で、下記の国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の委託研究事業に採択され、臨床研究を目指し、本研究開発事業を継続し、大型の3次元培養技術の開発、培養ベッセルの開発及び本3次元細胞培養システムCELL MEISTER-3Dの改良等を実施いたしました。

・「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイスの創出」

（産学連携医療イノベーション創出プログラム 日本医療研究開発機構(AMED)：平成28年10月～平成31年3月予定）共同研究先：横浜市立大学、神奈川県立こども医療センター

本研究事業の一部は、平成28年4月に開設いたしました当社独自の細胞培養センターへと引き継いでおります。当細胞培養センターでは本技術を用いた細胞培養装置の培養評価や培養技術の開発だけでなく、その他大学や企業と様々な培養技術に関する共同研究を積極的に実施しております。

当細胞培養センターにおける研究開発は、ライフサイエンス・機器開発事業に含まれております。

その結果、細胞培養センターにおける研究開発費を含む本事業に係る当事業年度の研究開発費は62,498千円となりました。

第25期第1四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

当第1四半期累計期間の当社の研究開発費は31,545千円であります。

（オプティカル事業）

当第1四半期累計期間のオプティカル事業における研究開発は前事業年度より開発を進めてまいりました次世代の放射光施設向けの形状可変ミラーの製品開発について下記の助成事業に採択され、本格的に研究開発に着手しました。

・「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」

（平成29年度兵庫県最先端技術研究事業COEプログラム、兵庫県：平成29年9月～平成30年3月予定）共同研究先：高輝度光科学研究センター、理化学研究所、大阪大学

本形状可変ミラーは大阪大学と理化学研究所が共同開発に成功したミラーで、従来広く使用されている形状固定ミラーとは異なり自由にミラー形状を変形でき、任意の集光径を得ることができます。しかも、形状精度をナノメートルレベルで制御可能で、他の形状可変ミラーでは不可能であった回折限界集光が可能で、このような利点

から、本形状可変ミラーは今後主流となる第4世代（注2）と呼ばれる次世代放射光施設で、集光径を変えて行う複合分析やsub-10ナノメートル集光を利用した研究が必要なビームラインに積極的に導入され、これまで困難であった多角的な分析実験や超高精度分解能実験が行えるようになり、医療・バイオ、材料科学など様々な分野で新たな知見を得るための研究に用いられています。早期の実用化に向けた研究開発を行っております。

また、この独自のナノ加工技術EEMやナノ計測技術RADI/MSIを用いて、放射光用X線ミラー以外の例えば宇宙、医療、半導体など様々な産業分野のX線光学素子等への適用可能性を検証する研究開発を推進してまいりました。半導体関連分野では次世代露光装置関連の光学ミラーや基板加工への適用を目指し、研究開発に着手いたしました。

以上の結果、オプティカル事業に係る当第1四半期累計期間の研究開発費は18,180千円となりました。

（注2）：現在の放射光施設の主流は第3世代と呼ばれる放射光施設で、専用の加速器に主にアンジュレーターと称する挿入光源を多数設置できるように設計された施設のこと、大型のものは世界にSPRING-8（日本）、APS（アメリカ）、ESRF（フランス）の3つがあります。しかし世界各地で性能向上を目指した第4世代と言われる次期計画（光源の明るさ1,000倍を実現する）の検討が進められており、既にスウェーデン（MAX4）で建設され、平成31年にはブラジル（SIRIUS）が完成予定であり、既設の施設においても平成32年からはフランス（ESRF）、日本（SPRING8）、アメリカ（APS）と順次バージョンアップされていく予定です。

（ライフサイエンス・機器開発事業）

前事業年度の助成事業で深堀り研究を実施し、商品化に成功いたしましたCELLFLOATシステム（CellPet 3D-iPS及びCellPet FT）による新しい継代培養技術であるJiSS（JTEC iPS Spheroid Subculture）をもとに、iPS細胞等幹細胞の大量培養システムの実用化について下記の助成事業に採択され、研究開発に着手しました。

・「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養技術の実用化開発」

（平成28年度中小企業経営支援等対策費補助金（戦略的基盤技術高度化支援事業）経済産業省：平成29年9月～平成32年3月予定）共同研究先：大阪大学大学院医学系研究科 外科学講座心臓血管外科学（代表者：澤芳樹教授）、大阪大学大学院工学研究科 生命先端工学専攻（代表者：紀ノ岡正博 教授）

また本CELLFLOATシステムを用いてオルガノイド（注3）の培養の適用化を図りました。

癌オルガノイドではこれまでは不均一なサイズの3次元のガン細胞組織しか得られず、抗ガン剤との反応においてばらつきが大きく、正しい結果が得られなかったことが問題でありました。しかし当社CellPet FTで小片化・分散されたガン細胞を用いた抗ガン剤評価において、正確な結果が得られ、抗ガン剤開発に有効であることがわかり、福島県立医科大学の癌オルガノイド事業に採用され、今後海外展開が見込まれております（福島医薬品関連産業支援拠点化事業）。当社では、ガン細胞だけではなく、他の細胞や臓器への適用化についても研究を行っております。

・「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイスの創出」

（産学連携医療イノベーション創出プログラム 日本医療研究開発機構（AMED）：平成28年10月～平成31年3月予定）共同研究先：横浜市立大学、神奈川県立こども医療センター

本委託研究事業では前事業年度に引き続き弾性軟骨デバイスを用いた再生医療の実現のための臨床試験を目指した研究活動が継続されております。当社におきましても、本研究事業終了後の医師主導による治験実施に寄与すべく、前事業年度に引き続き3次元細胞培養システムの改良を行うとともに、細胞培養センターにて大型ヒト弾性軟骨組織の培養技術の研究開発を継続しております。

また、本研究事業で培った培養技術を基に再生医療、バイオ医薬品の製品開発、関連製品受託の体制を構築いたしました。

以上の結果、ライフサイエンス・機器開発事業に係る当第1四半期累計期間の研究開発費は13,364千円となりました。

（注3）：オルガノイド

オルガノイドとは3次元的に試験管内で作られたミニ臓器であり、ガン細胞だけではなく、肝臓、膵臓、腸等様々な臓器を培養することが可能となっております。これら培養された臓器はヒト疾患の細胞モデルとして、病気の原因の解明や治療法の研究に用いられています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。これらの財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載しています。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、バイオ産業分野の基礎となる、放射光施設用X線ナノ集光ミラー及び細胞培養装置等の製造分野で事業を展開しており、これら分野における研究及び産業の発展状況が経営成績に大きな影響を与えます。事業別では、オプティカル事業が世界の放射光施設の建設動向に影響され、ライフサイエンス・機器開発事業がiPS細胞を含む細胞培養の研究及び事業化動向に影響されるといえます。

当社の海外売上高比率は7割以上を占め、現地通貨で取引することが多く、為替リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動も当社の業績に影響を与えます。

主要製品である放射光施設用X線ナノ集光ミラーと各種の細胞にあわせた自動培養装置が、当社の売上の大半を占めますが、両事業に利益率の相違があるため、事業別売上高比率の変動が売上総利益及び売上総利益率に影響を与えます。

その他、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載する変動要因が考えられます。

(3) 経営成績の分析

第24期事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（売上高及び営業利益）

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて204,905千円の増収で、801,811千円(前期比34.3%増加)となりました。これは、ライフサイエンス・機器開発事業の売上高が減収であったものの、オプティカル事業において、放射光施設用X線ナノ集光ミラーの売上高が海外からの受注増加により大幅な増収となったことによりです。このことにより、売上総利益は事業年度に比べ204,664千円増加し、633,626千円(前期比47.7%増加)となりました。また、事業の成長に伴う人件費の増加や、新たに設置しました細胞培養センターの研究費支出などがあったため、当事業年度における販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて109,121千円増加しましたが、当事業年度における営業利益は165,690千円(前期比136.2%増加)となりました。

（経常利益）

営業外損益では、経済産業省による戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）や、日本医療研究開発機構（AMED）等に採択され、補助金収入等を計上しました。また、営業外費用では、為替差損等を計上しました。これらの結果、当事業年度における経常利益は199,706千円(前期比60.4%増加)となりました。

（当期純利益）

特別損失では、ライフサイエンス・機器開発事業に用いる固定資産の減損損失を計上しました。この他、経常利益が増加したこと等により、当事業年度における当期純利益は129,925千円(前期比55.2%増加)となりました。

第25期第1四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

（売上高及び営業利益）

当第1四半期累計期間における売上高は、367,998千円となりました。これは、オプティカル事業において、放射光施設用X線ナノ集光ミラーの売上高が海外向けを中心として続伸したこと、ライフサイエンス・機器開発事業において、当第1四半期累計期間より本格的に販売を開始したCELLFLOATシステムが好調に推移したことによります。このことにより、売上総利益は276,759千円となりました。また、事業の成長に伴う人件費の増加や研究開発費の増加などがあったため、当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は103,571千円となり、当第1四半期累計期間における営業利益は173,188千円となりました。

（経常利益）

営業外収益では、他企業との共同研究費用の受入れによる受取技術料や、商標権の一部譲渡による商標権譲渡益等を計上しました。これらの結果、当第1四半期累計期間における経常利益は174,380千円となりました。

（四半期純利益）

当第1四半期累計期間における四半期純利益は108,430千円となりました。

(4) 財政状態の分析

第24期事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（資産）

当事業年度末における流動資産は504,545千円となり、前事業年度末に比べ32,183千円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が64,129千円減少した一方で、現金及び預金が42,000千円、未収還付法人税等が29,620千円及び、仕掛品が19,615千円増加したことによるものであります。固定資産は618,422千円となり、前事業年度末に比べ34,534千円増加いたしました。これは主に倉庫の取得や放射光施設用X線ナノ集光ミラー製造用の加工装置の取得により有形固定資産が33,296千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,122,968千円となり、前事業年度末に比べ66,717千円増加いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は298,638千円となり、前事業年度末に比べ20,632千円減少いたしました。これは主に未払金が16,490千円増加した一方で、未払法人税等が44,941千円減少したことによるものであります。固定負債は239,546千円となり、前事業年度末に比べ42,574千円減少いたしました。これは主に長期借入金が37,309千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、538,184千円となり、前事業年度に比べ63,207千円減少いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は584,783千円となり、前事業年度末に比べ129,925千円増加いたしました。これは主に当期純利益129,925千円の計上によるものであります。

第25期第1四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は584,799千円となり、前事業年度末に比べ80,254千円増加いたしました。これは主に仕掛品が32,301千円減少した一方で、売掛金が110,474千円及び、現金及び預金が37,653千円増加したことによるものであります。固定資産は608,513千円となり、前事業年度末に比べ9,908千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が2,223千円増加した一方で、減価償却が進んだことにより、機械及び装置が11,054千円及び建物が2,588千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,193,313千円となり、前事業年度末に比べ70,345千円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は268,387千円となり、前事業年度末に比べ30,250千円減少いたしました。これは主に買掛金が12,092千円及び未払法人税等が51,704千円増加した一方で、前受金（主にオプティカル事業関連）が95,724千円減少したことによるものであります。固定負債は231,712千円となり、前事業年度末に比べ7,834千円減少いたしました。これは主に長期借入金6,219千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、500,099千円となり、前事業年度に比べ38,085千円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は693,213千円となり、前事業年度末に比べ108,430千円増加いたしました。これは四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が108,430千円増加したことによるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

第24期事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ42,000千円増加し、当事業年度末には300,026千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は211,070千円（前事業年度は129,718千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益189,928千円の計上、減価償却費70,344千円の計上及び法人税等の支払額73,495千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は114,564千円（前事業年度は300,790千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出112,418千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は55,141千円（前事業年度は185,151千円の獲得）となりました。これは、長期借入れによる収入60,000千円及び長期借入金の返済による支出115,141千円によるものであります。

(6) 資金の流動性について

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造のための材料及び部品の購入費、人件費や研究開発費のほか、借入金の返済や法人税等の支払いです。このほか、会社の成長に必要な設備投資等を含め、収入と支出のバランスを考慮して資金運用を実施することを主たる方針としています。

一方、販売には季節的要因の影響は少ないものの、販売先の決算月に納期を指定されることや製品の受注から完成までに1年前後の期間が必要であるため、受注及び販売の状況によっては一時的な売上債権、仕入債務、たな卸資産等の増減があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営者の問題意識と今後の課題について

（オプティカル事業）

平成5年の当社設立当初より、分野を問わず大阪大学など研究機関の研究成果の実用化・事業化を積極的に進めてまいりました。その中で当社は、平成17年に、大阪大学と理化学研究所の研究成果であります世界トップクラスの集光性能を誇る高精度な放射光施設用X線ナノ集光ミラーの実用化に成功し、国内だけでなくヨーロッパ、アメリカ、アジアなど世界の先端放射光施設に納入しております。現在当社の放射光施設用X線ナノ集光ミラーは、その集光性能と研究の精度向上をもたらす効用が評価され、需要が拡大しております。

現在、国内最大の第3世代放射光施設である「SPring-8」では、「SPring-8」として第3.5世代へのバージョンアップ計画が立案されています。世界的に見ても第3世代の放射光施設において第3.5世代へのバージョンアップが図られているほか、高精度の放射光施設の新設計画進められる等、建設またはバージョンアップが競い合って進められる状況にあります。

また、X線自由電子レーザー施設については当社の高精度ミラーがほぼ100%採用されており、現在稼働している日本の「SACLA」やアメリカの「LCLS (Linac Coherent Light Source)」以外にヨーロッパやアジアにおいても次々と建設が計画されております。

このような状況の中、今後、さらに高精度ミラーの需要増大が予想されることから、当社は、その需要に応えるために生産の効率化を図ってまいりましたが、現状設備の改良では加速度的に増大する需要に応えるには限界があり、新工場を含む新たな生産設備の増設が必要となってきております。

（ライフサイエンス・機器開発事業）

平成5年の当社設立当初、当社の自動細胞培養装置は抗体試薬開発のための大量処理作業向けの自動化、いわゆる省力化装置として開発されました。その後、平成20年前後からは、再生医療での自動化対応、すなわち人の手作業からロボット化へと要望が変遷してきました。そのような推移の中で、当社はお客様の要望に応え長年カスタムメイドの製品の開発に専念し、自動細胞培養装置製造において実績を積み上げてまいりました。しかしながら、本事業はニッチな分野でありますので、知名度をさらに高めて販売を促進して市場を開拓することで、さらに広くお客様の要望に応えることが可能となると判断しております。

最近では、iPS細胞用を含む各種自動細胞培養装置を手掛け、また長年培ってきた細胞培養の自動化技術を活かして創薬スクリーニング用各種細胞やiPS細胞等の細胞製作事業へと展開を図っております。特に再生医療支援機器となる3次元細胞培養システムは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-M）の課題として採択され、今後臨床治験のための研究開発へ進みます。

ライフサイエンス・機器開発事業においては、これらのテーマを実施するために長期的な資金調達が必要であると考えております。

当社の経営者は、以上の観点に基づき、「放射光施設用X線ナノ集光ミラー」の海外展開並びに「自動細胞培養装置」の拡販と細胞培養の研究開発・培養細胞の販売事業を同時に推進して、今後の企業成長を実現するために、製造・研究開発体制等のさらなる充実強化を進めること、また「第2事業の状況 3経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしましたとおり、事業の有効性及び効率性を高めるために内部管理体制の充実を図ることの重要性を認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第24期事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当事業年度の設備投資額は総額で113,293千円であり、主に倉庫の建設費用及び、オプティカル事業に係るX線ナノ集光ミラー製造用の加工装置と測定器の購入費用であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第25期第1四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

当第1四半期累計期間の設備投資額は総額で3,399千円であり、主に原価管理用ソフトウェア及び、ライフサイエンス・機器開発事業に係る販売デモンストレーション用機の購入費用であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に4か所の事業所を運営しております。
設備は次のとおりであります。

平成29年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) | |
|---|---|--------------------------|------------|-------------|--------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|-------------|------------|
| | | | 建物 (千円) | 構築物 (千円) | 機械及び装 置 (千円) | 車両運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | | 合計 (千円) |
| 本社 / 開発センター (大阪府茨木市) | オプティカル 事業 ライフサイエ ンス・機器開 発事業 管理部門 | 製造、研究開 発施設、管理 施設 | 156,117 | - | 125,294 | 484 | 1,609 | - | 283,505 | 24 |
| 第2 開発セン ター (仮称。本社 / 開発センターに 隣接) (大阪府茨木市) | オプティカル 事業 ライフサイエ ンス・機器開 発事業 | 製造、研究開 発施設、管理 施設 | 47,036 | 2,524 | - | - | - | 250,570 (5,499.04) | 300,131 | - |
| 細胞培養セン ター (大阪府吹田市) | ライフサイエ ンス・機器開 発事業 | 再生医療用細 胞培養装置の 研究開発 | - | - | - | - | - | - | - | 2 (1) |
| 神戸事業所 (神戸市中央区) | 各部門共通 | 管理施設 | - | - | - | - | - | - | - | 1 |

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成29年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 従業員数 (人) | 土地面積 (㎡) | 年間賃借料 (千円) |
|-------------------------|---|------------|-------------|-------------|---------------|
| 本社 / 開発センター (大阪府茨木市) | オプティカル事業 ライフサイエ ンス・機器開発事業 管理部門 | 土地 (賃借) | 24 | 1,363.94 | 2,815 |

3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年12月31日現在）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|---|--------------------------------------|---|------------|--------------|--------------------|------------|---------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 第2開発センター (仮称。本社/開 発センターに隣 接) (大阪府茨木市) | オプティカル事 業、ライフサイ エンス・機器開 発事業 | オプティカル事 業に係る製造、 ライフサイエン ス機器の開発の ための建物、構 築物 | 1,000,000 | - | 増資資金 | 平成30年3月 | 平成31年6月 | (注)2. |
| 第2開発センター (仮称。本社/開 発センターに隣 接) (大阪府茨木市) | オプティカル事 業 | オプティカル事 業に係る製造の ための機械装置 | 450,000 | - | 自己資金 及び増資 資金 | 平成30年3月 | 平成31年6月 | (注)2. |
| 第2開発センター (仮称。本社/開 発センターに隣 接) (大阪府茨木市) | ライフサイエン ス・機器開発事 業 | ライフサイエン ス機器の開発の ための機械装置 | 150,000 | - | 自己資金 | 平成30年3月 | 平成31年6月 | (注)2. |

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,480,000 |
| 計 | 20,480,000 |

(注)平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は18,432,000株増加し、20,480,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|--------------------------------|---|
| 普通株式 | 5,120,000 | 非上場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。 |
| 計 | 5,120,000 | - | - |

(注)平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,608,000株増加し、5,120,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年12月19日臨時株主総会決議（第1回）

| | 最近事業年度末現在 (平成29年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成29年12月31日) |
|--|---------------------------------|----------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 45 | 44 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 4,500(注)1、5 | 44,000(注)1、5、6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,030(注)2、5 | 103(注)2、5、6 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年12月26日から7年間(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,030(注)5 資本組入額 515(注)5 | 発行価格 103(注)5、6 資本組入額 52(注)5、6 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を103,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年12月19日臨時株主総会決議（第2回）

| | 最近事業年度末現在 (平成29年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成29年12月31日) |
|--|---------------------------------|----------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 26 | 25 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,600(注)1、5 | 25,000(注)1、5、6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,030(注)2、5 | 103(注)2、5、6 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成29年7月1日から7年間(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,030(注)5 資本組入額 515(注)5 | 発行価格 103(注)5、6 資本組入額 52(注)5、6 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を103,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年12月14日臨時株主総会決議（第3回）

| | 最近事業年度末現在 (平成29年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成29年12月31日) |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 20 | 20 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,000(注)1、5 | 20,000(注)1、5、6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4,640(注)2、5 | 464(注)2、5、6 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成30年5月27日から7年間(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,640(注)5 資本組入額 2,320(注)5 | 発行価格 464(注)5、6 資本組入額 232(注)5、6 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を464,000円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年6月27日臨時株主総会決議（第4回）

| | 最近事業年度末現在 (平成29年6月30日) | 提出日の前月末現在 (平成29年12月31日) |
|--|---------------------------------|---------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 14 | 14 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,400 (注)1 | 14,000 (注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4,640 (注)2 | 464 (注)2、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成31年6月28日から7年間(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,640 資本組入額 2,320 | 発行価格 464 (注)5 資本組入額 232 (注)5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することを禁ずる。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は普通株式100株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を4,640円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権を行使する期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (3) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
 - (5) 当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。
5. 平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成26年11月1日 (注)1. | 3,600 | 4,800 | - | 65,000 | - | 25,000 |
| 平成27年12月18日 (注)2. | 320 | 5,120 | 74,240 | 139,240 | 74,240 | 99,240 |
| 平成28年11月11日 (注)3. | 506,880 | 512,000 | - | 139,240 | - | 99,240 |
| 平成29年12月30日 (注)4. | 4,608,000 | 5,120,000 | - | 139,240 | - | 99,240 |

(注)1. 株式分割(1:4)によるものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 OUV C 1号投資事業有限責任組合、バイオ・サイト・キャピタル株式会社

発行価格 464,000円

資本組入額 232,000円

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 株式分割(1:10)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|---------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|--------|--------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 3 | - | - | 24 | 27 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | - | - | 6,800 | - | - | 44,400 | 51,200 | - |
| 所有株式数の割合(%) | - | - | - | 13.3 | - | - | 86.7 | 100 | - |

(注)平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,608,000株増加し、5,120,000株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,120,000 | 51,200 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 5,120,000 | - | - |

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---------|--------|----------|----|
| 総株主の議決権 | - | 51,200 | - |

(注)平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,608,000株増加し、5,120,000株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年12月19日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年12月19日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年12月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 2 名、監査役 1 名及び従業員14名（注） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）従業員の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役 2 名、監査役 1 名、従業員12名となっております。

(平成26年12月19日臨時株主総会決議)

会社法に基づき、取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年12月19日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|----------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年12月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役 2 名、監査役 2 名及び従業員17名（注） |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（注）従業員の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役 2 名、監査役 2 名、従業員14名となっております。

（平成27年12月14日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成27年12月14日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年12月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 監査役1名及び従業員5名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

（平成29年6月27日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成29年6月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成29年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 取締役1名及び従業員8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに市場占有率を高めるために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純利益を計上いたしました。が、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、無配といたしました。当面は、コスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充、及び急成長市場での事業展開を実現するために今以上の研究開発体制を構築するための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。ただし、これらにある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主への利益還元政策をとる方針であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|------------------|-------|-------------|--|------|-----------------|
| 代表取締役社長 | | 津村 尚史 | 昭和32年4月25日生 | 昭和56年4月 倉敷紡績株式会社入社 平成3年4月 株式会社片岡実業入社取締役 技術部長就任 平成5年12月 当社設立代表取締役社長就 任（現任） | (注)3 | 3,887,000 |
| 取締役 | オプティカル 営業部長 | 上田 昭彦 | 昭和33年1月13日生 | 昭和56年4月 倉敷紡績株式会社入社 昭和61年11月 西尾工芸工業株式会社入社 工場長 平成9年7月 株式会社テクノ高槻入社 フィリピン工場長 平成14年11月 同社海外営業部長 平成16年11月 株式会社トラストワークス サンエー（現株式会社トラ スト・テック）入社専務取 締役就任 平成18年2月 株式会社アイアム（現株式 会社インターワークス）入 社大阪支社長 平成23年2月 当社入社海外営業部長 平成26年12月 当社取締役就任（現任） 平成27年10月 当社営業本部長 平成29年4月 当社オプティカル営業部長 （現任） | (注)3 | 20,000 |
| 取締役 | オプティカル 研究開発部長 | 岡田 浩巳 | 昭和45年1月26日生 | 平成12年4月 株式会社シリコンテクノロ ジー入社 平成16年4月 当社入社 平成26年10月 当社オプティカル研究開発 部長（現任） 平成26年12月 当社取締役就任（現任） | (注)3 | 20,000 |
| 取締役 | 管理部長 | 平井 靖人 | 昭和51年6月19日生 | 平成15年5月 株式会社あさひ入社 平成17年11月 大研医器株式会社入社 平成23年11月 株式会社サンワカンパニー 入社 平成24年9月 同社取締役管理部長就任 平成27年10月 株式会社ナサホーム入社 平成28年6月 同社取締役管理本部長就任 平成28年12月 当社入社上場準備室長 平成29年1月 当社管理部長（現任） 平成29年6月 当社取締役就任（現任） | (注)3 | 10,000 |
| 取締役 | | 川崎 望 | 昭和25年7月22日生 | 昭和47年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入 社 昭和47年10月 松下電子工業株式会社（現 パナソニック株式会社）半 導体事業部出向 昭和52年8月 株式会社コンテック（現大 阪コンピュータ工業株式会 社）設立代表取締役就任 （現任） 昭和54年4月 株式会社テクノ高槻入社代 表取締役就任（現任） 平成5年12月 当社取締役就任（現任） | (注)3 | 470,000 (注)5 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 常勤監査役 | | 尾方 勝 | 昭和29年3月10日生 | 昭和54年4月 日興証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）入社 日興リサーチセンター株式会社出向 昭和60年8月 日興証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）復職 平成11年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成16年11月 株式会社エニーズ入社取締役管理本部長就任 平成17年8月 垂細亜証券印刷株式会社（現株式会社プロネクサス）入社 平成25年10月 株式会社尾方事務所設立代表取締役就任（現任） 平成26年9月 当社監査役就任（現任） | (注) 4 | 10,000 |
| 監査役 | | 西田 隆郎 | 昭和24年5月20日生 | 昭和49年9月 デロイトハスキングズアンドセルズ公認会計士事務所入所 昭和52年11月 西田博税理士事務所入所 平成14年1月 税理士西田隆郎事務所設立所長就任（現任） 平成26年12月 当社監査役就任（現任） | (注) 4 | - |
| 監査役 | | 野村 公平 | 昭和23年5月12日生 | 昭和50年4月 弁護士登録 昭和52年4月 西川・野村合同法律事務所（現野村総合法律事務所）入所（現任） 平成11年4月 大阪府弁護士会副会長就任 平成27年9月 当社監査役就任（現任） | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | | 4,417,000 |

(注) 1. 取締役 川崎望は、社外取締役であります。

2. 監査役 尾方勝、西田隆郎、野村公平は、社外監査役であります。

3. 平成29年9月27日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成28年11月11日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 取締役 川崎望により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

6. 平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、オンリーワンの技術により広く社会に貢献するとともに、各種産業分野の技術発展にも寄与し、創薬や再生医療などの先端技術の研究及び実用化の促進に役立つことで、日本の科学技術の成長とイノベーション推進に貢献し、すべてのステークホルダーの幸福を追求することを経営理念としております。このためには、法令を順守し、社会倫理に適合した企業活動を実践することが重要であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

ａ．取締役会

当社の取締役会は、取締役５名（うち社外取締役１名）で構成されております。月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査役３名も出席し、適宜意見を述べることで経営及び重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

ｂ．監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役１名と非常勤監査役２名の計３名（すべて社外監査役）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査役会は原則として月１回の定例会のほか必要に応じて臨時で開催しております。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査役会において協議決定しております。

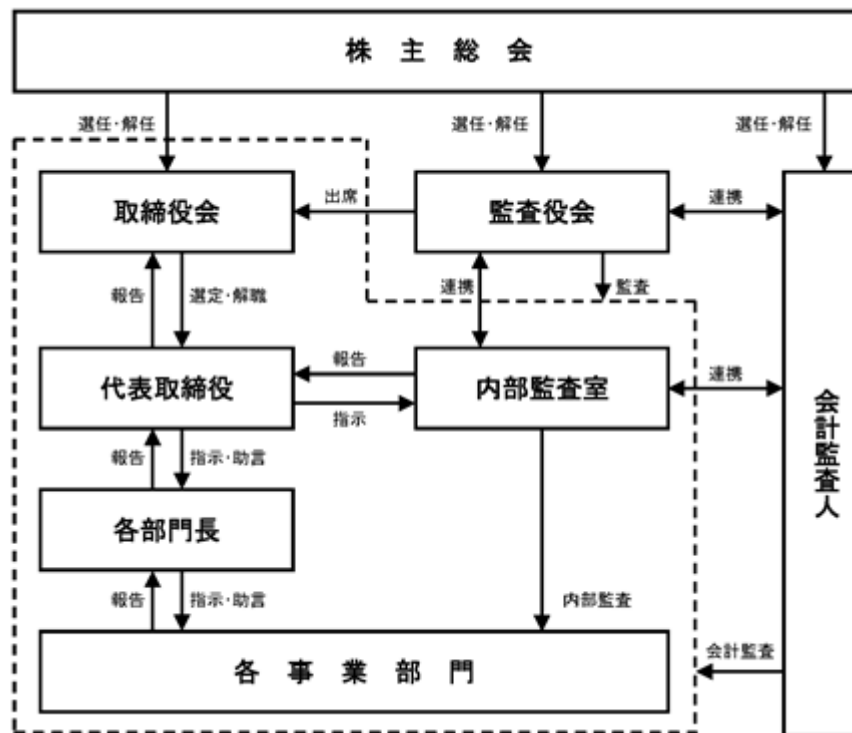
常勤監査役は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに社長との面談、各部署への往査・ヒアリングを実施し業務の監査が広く行われる体制を整えています。

非常勤監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

ｃ．内部監査室

当社は、代表取締役により直接任命された内部監査人（１名）を配置した、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、内部監査計画の策定及び内部監査の実施を行っており、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

当社の機関及び内部統制の状況は、以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役会設置会社として、取締役の業務執行を常に監査役が監査する体制を採用しております。これにより迅速な意思決定を実行しながら、かつ透明性、信頼性、健全性を保った経営が行えると判断し、現在の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、企業行動規範を制定し、業務だけではなく個人としての行動を含む行動規範、情報開示、企業活動、日常生活、反社会的勢力を排除する方針を示して、全社員に周知させております。また、内部監査規程による内部監査の実施、取締役会における内部統制に関する決議を通しての業務の適正性の確立と牽制を実施するなどにより内部統制システムの整備を行っております。

・当社で業務の適正を確保するため、取締役会において次の決議を行っています。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、また反社会勢力の排除を徹底するため「企業行動規範」を制定し、これを遵守する。
- 2) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務権限等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努める。
- 3) 社員の職務執行の適正性を確保するため、入社時に会社の理念や行動規範等のオリエンテーションを実施し、入社後も定期的な研修を実施することで、維持に努める。
- 4) 内部監査担当者を社長が直接任命し、内部監査の適切かつ効率的な実施、監査役及び会計監査人との連携に努める。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、取締役会規程、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

c．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクについては、「経営危機管理規程」を制定し担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行い、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行う。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底し、人々の幸福な生活に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開していく。

- d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会では、当社の財務状況及び経営課題を迅速に共有するとともに、業務執行及び経営に関する重要な意思決定を行う。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役と協議のうえ、必要に応じて補助使用人を配置することとする。
補助使用人の業務執行者からの独立性を確保するために、補助使用人の属する組織、指揮命令権、人事評価などは監査役の同意を得るものとする。
監査役がその職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は次の事項とし、取締役及び監査役は、監査役への報告体制等について、報告すべき事項の詳細を別途申し合わせ事項として定める。
1. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
2. 重大な法令・定款違反
3. 経営上の重要な決定事項（取締役会、決議事項）
4. 毎月の経営状況として重要な事項
5. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
6. その他コンプライアンス上重要な事項
2) 各監査役は、取締役会に出席する。また常勤監査役は進捗管理会議、その他重要な社内会議に出席する。その際、監査役の要請に応じて、取締役及び社員は、必要な報告及び情報提供に努める。
3) 監査役への報告を行った役員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。
- g. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- h. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
1) 代表取締役と各監査役は定期的に意見交換を行う。
2) 各監査役は、内部監査担当者と共に積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業の適正な運営を阻害するリスクに迅速対応するため「経営危機管理規程」を設けて、リスク対応に備えております。リスク発生の際には社長を本部長とした対策本部を設置することとしております。また、全体進捗会議において当社の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるよう努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査人が内部監査規程に則り年間計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査の実施に当たっては、監査役（監査役監査）との連携も図りながら効果的な監査に努め、本社及び事業所といった全拠点を網羅しております。監査結果については、定期的に社長に直接報告し、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努めております。内部監査人と監査法人は、必要に応じて会合を持ち、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

監査役監査については、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名が実施しております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役はコンプライアンス推進委員会や全体進捗会議等の社内の重要な会議にも積極的に参加して、経営の実態把握に努め、取締役の職務遂行状況の監査を実施しております。また、監査役間においては、定例で開催される監査役会において、監査の実施方針の検討、情報の共有、意見交換等を行い、内部監

査及び監査法人との間においては、定期的かつ必要に応じた情報交換等相互連携することにより、監査機能の強化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は藤川賢氏及び中田信之氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の川崎望は、同氏が経営する会社の代表取締役社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

当社と同氏との関係は、同氏が代表取締役を務める大阪コンピュータ工業株式会社が当社の創業時の共同出資者であり、本書提出日現在は同氏と同社とで当社の普通株式470,000株を保有（うち同社を通じた間接保有分360,000株）しております。その他には、当社と同氏との間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の尾方勝は、上場会社を中心とした企業での管理職としての経験、証券アナリスト(公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員)としての経験と見識、ベンチャーキャピタルにおけるベンチャー投資の経験を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

当社と同氏との関係は、同氏は平成26年4月～9月において当社のコンサルティングを行っていた株式会社尾方事務所の代表取締役であります。現在は同社との取引関係はございません。同氏は本書提出日現在において、当社の普通株式10,000株及び新株予約権4個(4,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の西田隆郎は、税理士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

当社と同氏との関係は、同氏は平成26年12月まで当社の顧問税理士でありましたが、現在は取引関係はございません。同氏は本書提出日現在において、当社の新株予約権5個(5,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の野村公平は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

同氏は本書提出日現在において、当社の新株予約権5個(5,000株)を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的または資本的関係はございません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準及び経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を 除く。) | 38,559 | 38,559 | - | - | - | 5 |
| 監査役 (社外監査役を 除く。) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 11,220 | 11,220 | - | - | - | 4 |

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容 |
|--------|---------------|----------------------|
| 15,644 | 4 | 部長または本部長としての給与であります。 |

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で監査役会にて協議の上、決定しております。

二．役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため記載しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役川崎望氏及び監査役尾方勝氏につきましては、10万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役西田隆郎氏及び監査役野村公平氏につきましては、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 最近事業年度の前事業年度 | | 最近事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 6,720 | 2,960 | 11,250 | 1,350 |

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場申請に関する助言・指導業務であります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場申請に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

明文化した規程はありませんが、当該監査法人より監査計画の説明を受け、監査役会において計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、過年度の監査実績や評価なども参考に必要に応じて交渉を行い、その後に監査役会の同意をもって決定しています。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）及び当事業年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年6月30日) | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 258,026 | 300,026 |
| 電子記録債権 | 9,155 | 9,447 |
| 売掛金 | 2,172 | 8,758 |
| 商品及び製品 | 48,546 | 25,420 |
| 仕掛品 | 45,667 | 65,283 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,373 | 5,853 |
| 前払費用 | 5,735 | 16,912 |
| 繰延税金資産 | 87,811 | 23,682 |
| 未収還付法人税等 | - | 29,620 |
| 未収消費税等 | 9,242 | 18,270 |
| その他 | 4,630 | 1,268 |
| 流動資産合計 | 472,362 | 504,545 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 2 164,981 | 2 203,153 |
| 構築物（純額） | - | 2,524 |
| 機械及び装置（純額） | 130,791 | 125,294 |
| 車両運搬具（純額） | 927 | 484 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,048 | 1,609 |
| 土地 | 2 250,570 | 2 250,570 |
| 建設仮勘定 | 1,021 | - |
| 有形固定資産合計 | 1 550,340 | 1 583,636 |
| 無形固定資産 | 899 | 2,796 |
| 投資その他の資産 | | |
| 出資金 | 50 | 50 |
| 長期前払費用 | 1,489 | 1,158 |
| その他 | 31,109 | 30,780 |
| 投資その他の資産合計 | 32,648 | 31,989 |
| 固定資産合計 | 583,887 | 618,422 |
| 資産合計 | 1,056,250 | 1,122,968 |

（単位：千円）

| | 前事業年度 (平成28年6月30日) | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 4,507 | 8,347 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 59,148 | 2 41,316 |
| 未払金 | 11,090 | 27,580 |
| 未払費用 | 20,923 | 24,179 |
| 未払法人税等 | 44,941 | - |
| 前受金 | 165,896 | 181,349 |
| 預り金 | 3,258 | 4,489 |
| 前受収益 | 4,391 | 4,391 |
| 賞与引当金 | 4,775 | 6,986 |
| その他 | 338 | - |
| 流動負債合計 | 319,270 | 298,638 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 248,819 | 2 211,510 |
| 繰延税金負債 | 20,003 | 14,987 |
| 資産除去債務 | 11,695 | 11,884 |
| その他 | 1,603 | 1,164 |
| 固定負債合計 | 282,121 | 239,546 |
| 負債合計 | 601,392 | 538,184 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 139,240 | 139,240 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 99,240 | 99,240 |
| 資本剰余金合計 | 99,240 | 99,240 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 381 | 381 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 25,312 | 23,940 |
| 特別償却準備金 | 38,196 | 29,591 |
| 繰越利益剰余金 | 152,488 | 292,389 |
| 利益剰余金合計 | 216,378 | 346,303 |
| 株主資本合計 | 454,858 | 584,783 |
| 純資産合計 | 454,858 | 584,783 |
| 負債純資産合計 | 1,056,250 | 1,122,968 |

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(平成29年9月30日)

| 資産の部 | |
|---------------|-----------|
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 337,680 |
| 電子記録債権 | 7,953 |
| 売掛金 | 119,232 |
| 商品及び製品 | 22,580 |
| 仕掛品 | 32,982 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,901 |
| その他 | 59,469 |
| 流動資産合計 | 584,799 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物（純額） | 200,565 |
| 機械及び装置（純額） | 114,240 |
| 土地 | 250,570 |
| その他（純額） | 4,245 |
| 有形固定資産合計 | 569,622 |
| 無形固定資産 | 4,678 |
| 投資その他の資産 | 34,213 |
| 固定資産合計 | 608,513 |
| 資産合計 | 1,193,313 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 20,439 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 41,316 |
| 未払法人税等 | 51,704 |
| 前受金 | 85,624 |
| 賞与引当金 | 13,713 |
| その他 | 55,589 |
| 流動負債合計 | 268,387 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 205,291 |
| 資産除去債務 | 11,932 |
| その他 | 14,488 |
| 固定負債合計 | 231,712 |
| 負債合計 | 500,099 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 139,240 |
| 資本剰余金 | 99,240 |
| 利益剰余金 | 454,733 |
| 株主資本合計 | 693,213 |
| 純資産合計 | 693,213 |
| 負債純資産合計 | 1,193,313 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) | 当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 596,906 | 801,811 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 32,355 | 48,546 |
| 当期製品製造原価 | 183,873 | 145,059 |
| 当期商品仕入高 | 290 | - |
| 合計 | 216,519 | 193,605 |
| 他勘定振替高 | 4,29 | - |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 48,546 | 25,420 |
| 売上原価合計 | 1 167,944 | 1 168,184 |
| 売上総利益 | 428,962 | 633,626 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 358,814 | 2, 3 467,935 |
| 営業利益 | 70,147 | 165,690 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 38 | 46 |
| 受取配当金 | 1,952 | 19 |
| 投資有価証券売却益 | 11,391 | - |
| 為替差益 | 4,264 | - |
| 補助金収入 | 38,419 | 45,196 |
| その他 | 234 | 2,907 |
| 営業外収益合計 | 56,299 | 48,169 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,649 | 1,087 |
| 売上割引 | 283 | 6 |
| 為替差損 | - | 11,435 |
| リース解約損 | - | 1,625 |
| 営業外費用合計 | 1,932 | 14,154 |
| 経常利益 | 124,514 | 199,706 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 9,952 | 5 9,777 |
| 特別損失合計 | 9,952 | 9,777 |
| 税引前当期純利益 | 114,562 | 189,928 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 57,952 | 890 |
| 法人税等調整額 | 27,121 | 59,113 |
| 法人税等合計 | 30,830 | 60,003 |
| 当期純利益 | 83,731 | 129,925 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日) | | 当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 149,084 | 57.3 | 109,658 | 42.2 |
| 労務費 | | 83,307 | 32.0 | 107,761 | 41.5 |
| 経費 | | 27,828 | 10.7 | 42,186 | 16.3 |
| 当期総製造費用 | | 260,220 | 100.0 | 259,606 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 32,200 | | 45,667 | |
| 合計 | | 292,420 | | 305,274 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 45,667 | | 65,283 | |
| 他勘定振替高 | 2 | 62,879 | | 94,931 | |
| 当期製品製造原価 | | 183,873 | | 145,059 | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日) |
|-----------|---|---|
| 減価償却費(千円) | 24,270 | 37,501 |

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日) |
|-----------|---|---|
| 研究開発費(千円) | 62,879 | 92,028 |
| その他(千円) | | 2,902 |
| 合計(千円) | 62,879 | 94,931 |

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 367,998 |
| 売上原価 | 91,239 |
| 売上総利益 | 276,759 |
| 販売費及び一般管理費 | 103,571 |
| 営業利益 | 173,188 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 11 |
| 受取技術料 | 777 |
| 商標権譲渡益 | 400 |
| その他 | 288 |
| 営業外収益合計 | 1,478 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 190 |
| 固定資産除売却損 | 95 |
| 営業外費用合計 | 286 |
| 経常利益 | 174,380 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 485 |
| 特別損失合計 | 485 |
| 税引前四半期純利益 | 173,894 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 50,190 |
| 法人税等調整額 | 15,273 |
| 法人税等合計 | 65,464 |
| 四半期純利益 | 108,430 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|---------|--------|-------------|-------|---------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 特別償却 準備金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 65,000 | 25,000 | 25,000 | 381 | 23,402 | 44,450 | 69,212 | 137,447 | 227,447 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 74,240 | 74,240 | 74,240 | | | | | | 148,480 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 4,800 | 4,800 | 4,800 |
| 当期純利益 | | | | | | | 83,731 | 83,731 | 83,731 |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | | | 12,543 | | 12,543 | - | - |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | 12,287 | | 12,287 | - | - |
| 税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加 | | | | | 1,653 | | 1,653 | - | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | 9,380 | 9,380 | - | - |
| 税率変更に伴う特別償却 準備金の増加 | | | | | | 3,125 | 3,125 | - | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 74,240 | 74,240 | 74,240 | - | 1,910 | 6,254 | 83,275 | 78,931 | 227,411 |
| 当期末残高 | 139,240 | 99,240 | 99,240 | 381 | 25,312 | 38,196 | 152,488 | 216,378 | 454,858 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 25,088 | 25,088 | 252,535 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 148,480 |
| 剰余金の配当 | | | 4,800 |
| 当期純利益 | | | 83,731 |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | - |
| 税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加 | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | | - |
| 税率変更に伴う特別償却 準備金の増加 | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 25,088 | 25,088 | 25,088 |
| 当期変動額合計 | 25,088 | 25,088 | 202,322 |
| 当期末残高 | - | - | 454,858 |

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|------------------|---------|--------|-------------|-------|---------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 特別償却 準備金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 139,240 | 99,240 | 99,240 | 381 | 25,312 | 38,196 | 152,488 | 216,378 | 454,858 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 129,925 | 129,925 | 129,925 |
| 固定資産圧縮 積立金の積立 | | | | | 12,222 | | 12,222 | - | - |
| 固定資産圧縮 積立金の取崩 | | | | | 13,594 | | 13,594 | - | - |
| 特別償却準備金の 取崩 | | | | | | 8,604 | 8,604 | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1,371 | 8,604 | 139,901 | 129,925 | 129,925 |
| 当期末残高 | 139,240 | 99,240 | 99,240 | 381 | 23,940 | 29,591 | 292,389 | 346,303 | 584,783 |

| | 純資産合計 |
|------------------|---------|
| 当期首残高 | 454,858 |
| 当期変動額 | |
| 当期純利益 | 129,925 |
| 固定資産圧縮 積立金の積立 | - |
| 固定資産圧縮 積立金の取崩 | - |
| 特別償却準備金の 取崩 | - |
| 当期変動額合計 | 129,925 |
| 当期末残高 | 584,783 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) | 当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 114,562 | 189,928 |
| 減価償却費 | 54,036 | 70,344 |
| 減損損失 | 9,952 | 9,777 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 931 | 2,210 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,990 | 65 |
| 支払利息 | 1,649 | 1,087 |
| 為替差損益（は益） | 2,281 | 635 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 11,391 | - |
| 補助金収入 | 38,419 | 45,196 |
| 保険解約返戻金 | - | 357 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 17,497 | 6,878 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 29,445 | 970 |
| 前払費用の増減額（は増加） | 359 | 11,150 |
| 未収消費税等の増減額（は増加） | 8,674 | 9,027 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 22,836 | 3,840 |
| 未払金の増減額（は減少） | 11,340 | 15,985 |
| 未払費用の増減額（は減少） | 3,479 | 3,228 |
| 前受金の増減額（は減少） | 41,660 | 1,982 |
| 預り金の増減額（は減少） | 751 | 1,230 |
| 前受収益の増減額（は減少） | 4,065 | - |
| その他 | 350 | 2,354 |
| 小計 | 135,995 | 223,723 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,990 | 65 |
| 利息の支払額 | 1,697 | 1,087 |
| 法人税等の支払額 | 44,989 | 73,495 |
| 補助金の受取額 | 38,419 | 61,864 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 129,718 | 211,070 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 338,735 | 112,418 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - | 2,831 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 43,036 | - |
| 保険積立金の積立による支出 | 5,091 | 5,074 |
| 保険積立金の解約による収入 | - | 5,017 |
| その他 | - | 742 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 300,790 | 114,564 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 100,000 | 60,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 57,918 | 115,141 |
| 株式の発行による収入 | 147,869 | - |
| 配当金の支払額 | 4,800 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 185,151 | 55,141 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,281 | 635 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 11,797 | 42,000 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 246,228 | 258,026 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 258,026 | 300,026 |

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-------------|--------|
| 建物 | 15～30年 |
| 機械及び装置 | 3～10年 |
| 上記以外の有形固定資産 | 4～10年 |

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-------------|--------|
| 建物 | 15～31年 |
| 機械及び装置 | 3～10年 |
| 上記以外の有形固定資産 | 3～15年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）または（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成28年6月30日) | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 248,782千円 | 318,193千円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年6月30日) | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 164,981千円 | 203,153千円 |
| 土地 | 250,570 | 250,570 |
| 計 | 415,552 | 453,723 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年6月30日) | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 32,772千円 | 24,996千円 |
| 長期借入金 | 201,204 | 167,510 |
| 計 | 233,976 | 192,506 |

（損益計算書関係）

1 たな卸資産の帳簿価額の切下額

商品及び製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日) |
|--|---|---|
| | 1,479千円 | 4,652千円 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.4%、当事業年度29.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.6%、当事業年度70.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日) |
|----------|---|---|
| 販売手数料 | 21,351千円 | 50,412千円 |
| 役員報酬 | 46,260 | 49,779 |
| 給料手当 | 37,122 | 53,647 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,606 | 3,414 |
| 減価償却費 | 5,885 | 6,331 |
| 研究開発費 | 133,507 | 161,732 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日) |
|--|---|---|
| | 133,507千円 | 161,732千円 |

4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日) |
|------------|---|---|
| 研究開発費への振替高 | 29千円 | 千円 |

5 減損損失

前事業年度（自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|-----|---------------------------------|--------|---------|
| 大阪府 | ライフサイエンス・ 機器開発事業用 研究・開発設備 | 機械及び装置 | 9,952千円 |

（減損損失を認識するに至った経緯）

ライフサイエンス機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（資産のグルーピングの方法）

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|-----|---------------------------------|-----------|---------|
| 大阪府 | ライフサイエンス・ 機器開発事業用 研究・開発設備 | 機械及び装置 | 8,662千円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 1,114千円 |

（減損損失を認識するに至った経緯）

ライフサイエンス機器開発事業における研究・開発設備については、事業の特性上、現段階では研究開発が先行する等の事業環境及び今後の見通しを勘案し、回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

（資産のグルーピングの方法）

事業用資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 4,800 | 320 | - | 5,120 |
| 合計 | 4,800 | 320 | - | 5,120 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

(注) 普通株式の発行済株式の増加320株は、第三者割当増資によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,800 | 1,000 | 平成27年6月30日 | 平成27年9月28日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 5,120 | 506,880 | - | 512,000 |
| 合計 | 5,120 | 506,880 | - | 512,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

(注) 当社は、平成28年11月11日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は506,880株増加し、512,000株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日) | 当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 258,026千円 | 300,026千円 |
| 現金及び現金同等物 | 258,026 | 300,026 |

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針です。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、営業債権の一部は外貨建債権であることから、為替変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は1年以内に支払期日が到来する営業債務です。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、銀行借入金です。このうち、変動金利のものについては利息の利率変動のリスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 258,026 | 258,026 | - |
| (2) 電子記録債権 | 9,155 | 9,155 | - |
| (3) 売掛金 | 2,172 | 2,172 | - |
| (4) 未収消費税等 | 9,242 | 9,242 | - |
| 資産計 | 278,597 | 278,597 | - |
| (1) 買掛金 | 4,507 | 4,507 | - |
| (2) 未払金 | 11,090 | 11,090 | - |
| (3) 未払費用 | 20,923 | 20,923 | - |
| (4) 未払法人税等 | 44,941 | 44,941 | - |
| (5) 長期借入金(*) | 307,967 | 308,540 | 573 |
| 負債計 | 389,429 | 390,002 | 573 |

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつていま

す。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつていま

す。

- (5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 258,026 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 9,155 | - | - | - |
| 売掛金 | 2,172 | - | - | - |
| 合計 | 269,354 | - | - | - |

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金(*) | 59,148 | 51,072 | 44,562 | 33,792 | 26,871 | 92,522 |
| 合計 | 59,148 | 51,072 | 44,562 | 33,792 | 26,871 | 92,522 |

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針です。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、営業債権の一部は外貨建債権であることから、為替変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は1年以内に支払期日が到来する営業債務です。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、銀行借入金です。このうち、変動金利のものについては利息の利率変動のリスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 300,026 | 300,026 | - |
| (2) 電子記録債権 | 9,447 | 9,447 | - |
| (3) 売掛金 | 8,758 | 8,758 | - |
| (4) 未収還付法人税等 | 29,620 | 29,620 | - |
| (5) 未収消費税等 | 18,270 | 18,270 | - |
| 資産計 | 366,124 | 366,124 | - |
| (1) 買掛金 | 8,347 | 8,347 | - |
| (2) 未払金 | 27,580 | 27,580 | - |
| (3) 未払費用 | 24,179 | 24,179 | - |
| (4) 長期借入金(*) | 252,826 | 253,338 | 512 |
| 負債計 | 312,932 | 313,444 | 512 |

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 売掛金、(4) 未収還付法人税等ならびに(5) 未収消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっていま
す。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっていま
す。

- (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似し
ていることから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規
借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 300,026 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 9,447 | - | - | - |
| 売掛金 | 8,758 | - | - | - |
| 合計 | 318,233 | - | - | - |

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金(*) | 41,316 | 39,996 | 36,996 | 36,996 | 29,996 | 67,526 |
| 合計 | 41,316 | 39,996 | 36,996 | 36,996 | 29,996 | 67,526 |

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年6月30日)

1. 売却したその他有価証券

当事業年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|---------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 41,478 | 11,391 | - |

当事業年度(平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度に加入しております。また、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。なお、事業年度末自己都合要支給額が中小企業退職金共済制度からの期末積立資産の額を上回る額を在籍者別に集計し、退職給付引当金としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|--------------|-----------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | - 千円 |
| 退職給付費用 | 1,783 |
| 退職給付の支払額 | - |
| 制度への拠出額 | 1,783 |
| 期末残高 | - |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|---------------------|-----------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 6,991千円 |
| 中退共積立資産 | 6,991 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | - |

| | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|---------------------|-----------------------|
| 退職給付引当金 | - 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | - |

(3) 退職給付費用

| | 当事業年度 (平成28年6月30日) |
|----------------|-----------------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 1,783千円 |

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、退職一時金制度の枠内で中小企業退職金共済制度に加入しております。また、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。なお、事業年度末自己都合要支給額が中小企業退職金共済制度からの期末積立資産の額を上回る額を在籍者別に集計し、退職給付引当金としております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|--------------|-----------------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | - 千円 |
| 退職給付費用 | 1,999 |
| 退職給付の支払額 | - |
| 制度への拠出額 | 1,999 |
| 期末残高 | - |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|---------------------|-----------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 8,957千円 |
| 中退共積立資産 | 8,957 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | - |

| | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|---------------------|-----------------------|
| 退職給付引当金 | - 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | - |

(3) 退職給付費用

| | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|----------------|-----------------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 1,999千円 |

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|------------------------|---|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 14名 | 当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 17名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 48,000株 | 普通株式 29,000株 |
| 付与日 | 平成26年12月25日 | 平成27年6月30日 |
| 権利確定条件 | <p>1．新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2．新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3．新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4．新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> | 同左 |
| 対象勤務期間 | | |
| 権利行使期間 | 自 平成28年12月26日 至 平成35年12月25日 | 自 平成29年7月1日 至 平成36年6月30日 |

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

| 第3回新株予約権 | |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社監査役 1名 当社従業員 5名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 20,000株 |
| 付与日 | 平成28年5月26日 |
| 権利確定条件 | <p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> |
| 対象勤務期間 | |
| 権利行使期間 | 自 平成30年5月27日 至 平成37年5月26日 |

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | 48,000 | 29,000 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | 48,000 | 29,000 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | - |

| | 第3回新株予約権 |
|-----------|----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前事業年度末 | - |
| 付与 | 20,000 |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | 20,000 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前事業年度末 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | - |

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 103 | 103 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - |

| | 第3回新株予約権 |
|--------------------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 464 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は類似会社批准方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 円 |

6. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「権利行使価格」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|------------------------|---|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 14名 | 当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 17名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 48,000株 | 普通株式 29,000株 |
| 付与日 | 平成26年12月25日 | 平成27年6月30日 |
| 権利確定条件 | <p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> | 同左 |
| 対象勤務期間 | | |
| 権利行使期間 | 自 平成28年12月26日 至 平成35年12月25日 | 自 平成29年7月1日 至 平成36年6月30日 |

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|------------------------|---|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社監査役 1名 当社従業員 5名 | 当社取締役 1名 当社従業員 8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 20,000株 | 普通株式 14,000株 |
| 付与日 | 平成28年5月26日 | 平成29年6月27日 |
| 権利確定条件 | <p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> | 同左 |
| 対象勤務期間 | | |
| 権利行使期間 | 自 平成30年5月27日 至 平成37年5月26日 | 自 平成31年6月28日 至 平成38年6月27日 |

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | 48,000 | 29,000 |
| 付与 | - | - |
| 失効 | 3,000 | 3,000 |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | 45,000 | 26,000 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | - |

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|--------------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前事業年度末 | 20,000 | - |
| 付与 | - | 14,000 |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | 20,000 | 14,000 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前事業年度末 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 未行使残 | - | - |

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 103 | 103 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - |

| | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 464 | 464 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は類似会社批准方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 円 |

6. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「権利行使価格」が調整されております。記載内容は分割後の内容を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成28年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|
| 繰延税金資産（流動） | |
| 税務売上認識額 | 81,181千円 |
| 前受金否認額 | 16,567 |
| 賞与引当金 | 2,114 |
| 未払事業税 | 1,887 |
| その他 | 456 |
| 繰延税金資産（流動）計 | 102,207 |
| 繰延税金負債（流動） | |
| 税務売上原価認識額 | 14,396 |
| 繰延税金負債（流動）計 | 14,396 |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 87,811 |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 減価償却費 | 1,118 |
| 資産除去債務 | 3,581 |
| 減損損失 | 6,724 |
| その他 | 32 |
| 繰延税金資産（固定）計 | 11,456 |
| 繰延税金負債（固定） | |
| 特別償却準備金 | 16,942 |
| 固定資産圧縮積立金 | 11,139 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 3,260 |
| その他 | 117 |
| 繰延税金負債（固定）計 | 31,460 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 20,003 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年6月30日) |
|----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.1% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1 |
| 住民税均等割 | 0.6 |
| 税額控除 | 16.9 |
| 国際戦略総合特区による軽減税額 | 8.5 |
| 税率変更による影響 | 8.6 |
| 留保金課税 | 11.6 |
| その他 | 2.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.9 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられることとなったこと、及び当該事業年度中に資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になったことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から30.9%、平成31年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,874千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成29年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度 (平成29年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|
| 繰延税金資産（流動） | |
| 賞与引当金 | 3,092千円 |
| 棚卸資産評価損 | 1,892 |
| 繰越欠損金 | 20,376 |
| 繰延税金資産（流動）計 | 25,361 |
| 繰延税金負債（流動） | |
| 未収事業税 | 1,679 |
| 繰延税金負債（流動）計 | 1,679 |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 23,682 |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 減価償却費 | 1,664 |
| 資産除去債務 | 3,639 |
| 減損損失 | 6,411 |
| その他 | 216 |
| 繰延税金資産（固定）計 | 11,931 |
| 繰延税金負債（固定） | |
| 特別償却準備金 | 13,134 |
| 固定資産圧縮積立金 | 10,641 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 3,142 |
| 繰延税金負債（固定）計 | 26,918 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 14,987 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は定期借地権契約期間を採用し、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日) |
|------------|---|
| 期首残高 | 11,508千円 |
| 時の経過による調整額 | 186 |
| 期末残高 | 11,695 |

当事業年度（自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は定期借地権契約期間を採用し、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 当事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日) |
|------------|---|
| 期首残高 | 11,695千円 |
| 時の経過による調整額 | 189 |
| 期末残高 | 11,884 |

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業本部において「オプティカル事業」及び「ライフサイエンス・機器開発事業」を統括しております。「オプティカル事業」においては、その取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また「ライフサイエンス・機器開発事業」においては、その取り扱う製品・サービスについて主に国内における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オプティカル事業」及び「ライフサイエンス・機器開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オプティカル事業」は放射光施設用X線ナノ集光ミラーを製造・加工しております。「ライフサイエンス・機器開発事業」は、iPS細胞をはじめとする各種自動細胞培養装置や創薬自動スクリーニング装置といったバイオ関連機器などの自動化装置を製造しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 合計 |
|-------------------------|----------|-----------------|---------|--------------|-----------|
| | オプティカル事業 | ライフサイエンス・機器開発事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 481,114 | 115,792 | 596,906 | - | 596,906 |
| 計 | 481,114 | 115,792 | 596,906 | - | 596,906 |
| セグメント利益又は損失() | 243,962 | 31,316 | 212,645 | 142,497 | 70,147 |
| セグメント資産 | 300,813 | 36,012 | 336,825 | 719,424 | 1,056,250 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 45,330 | 2,768 | 48,098 | 5,937 | 54,036 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 2 | 72,443 | 12,182 | 84,626 | 251,310 | 335,936 |

(注) 1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、オプティカル営業部において「オプティカル事業」を統括し、ライフサイエンス部において「ライフサイエンス・機器開発事業」を統括しております。「オプティカル事業」においては、その取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また「ライフサイエンス・機器開発事業」においては、その取り扱う製品・サービスについて主に国内における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オプティカル事業」及び「ライフサイエンス・機器開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オプティカル事業」は放射光施設用X線ナノ集光ミラーを製造・加工しております。「ライフサイエンス・機器開発事業」は、iPS細胞をはじめとする各種自動細胞培養装置や創薬自動スクリーニング装置といったバイオ関連機器などの自動化装置を製造しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1 | 合計 |
|-------------------------|----------|-----------------|---------|--------------|-----------|
| | オプティカル事業 | ライフサイエンス・機器開発事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 705,463 | 96,347 | 801,811 | - | 801,811 |
| 計 | 705,463 | 96,347 | 801,811 | - | 801,811 |
| セグメント利益又は損失() | 385,592 | 60,380 | 325,212 | 159,521 | 165,690 |
| セグメント資産 | 325,701 | 48,547 | 374,249 | 748,718 | 1,122,968 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 59,850 | 4,075 | 63,926 | 6,418 | 70,344 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 2 | 82,101 | 13,433 | 95,534 | 20,802 | 116,336 |

(注) 1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用、管理部門等の減価償却費、管理部門等の有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 計 | 欧州 | | | 北米 | | アジア | | | 合計 |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| | | ドイツ | イギリス | その他 | 計 | 米国 | 計 | 台湾 | その他 | |
| 179,322 | 212,942 | 88,716 | 82,848 | 41,377 | 53,841 | 53,841 | 150,800 | 96,800 | 54,000 | 596,906 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--|--------|------------|
| Diamond Light Source | 82,848 | オプティカル事業 |
| National Synchrotron Radiation Research Center | 73,900 | オプティカル事業 |

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 計 | 欧州 | | | 北米 | | アジア | | | 合計 |
|---------|---------|---------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|
| | | ドイツ | イギリス | その他 | 計 | 米国 | 計 | 台湾 | その他 | |
| 189,604 | 389,983 | 286,335 | 10,936 | 92,711 | 181,673 | 181,673 | 40,550 | 22,450 | 18,100 | 801,811 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|--|---------|------------|
| European x-ray free electron laser (Eu-XFEL) | 210,820 | オプティカル事業 |
| SLAC National Accelerator Laboratory | 133,824 | オプティカル事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

| | オプティカル事業 | ライフサイエンス・ 機器開発事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|---------------------|-------|-------|
| 減損損失 | - | 9,952 | - | 9,952 |

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

| | オプティカル事業 | ライフサイエンス・ 機器開発事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|---------------------|-------|-------|
| 減損損失 | - | 9,777 | - | 9,777 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

関連当事者との取引

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|------------|-----|------------------|-----------|-----------------------|-----------|-----------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 津村尚史 | - | - | 当社代表取締役 | (被所有)直接76.2 | 債務被保証 | 当社銀行借入に対する債務被保証 | 307,967 | - | - |

(注) 1. 当社銀行借入に対する当社代表取締役 津村尚史による債務保証については、取締役会決議に基づき決定しております。

当該債務保証に対する保証料の支払は行っておらず、取引は妥当と判断しております。

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

| | 当事業年度 （自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日） |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 88.84円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 16.84円 |

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2．当社は、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当事業年度 （自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日） |
|---|---|
| 当期純利益金額（千円） | 83,731 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 83,731 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 4,971,366 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権3種類（新株予約権の数97個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

| | 当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 114.22円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 25.38円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) |
|---|--|
| 当期純利益金額(千円) | 129,925 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 129,925 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,120,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権4種類(新株予約権の数105個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月29日を基準日とし同年12月30日を効力発生日とする普通株式1株につき10株の株式分割及びそれに伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の1株あたりの投資金額を引下げ投資家の利便性向上を図るため

2. 株式分割の概要

（1）分割方法

平成29年12月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 512,000株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 4,608,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 5,120,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 20,480,000株 |

（3）株式分割の効力発生日

平成29年12月30日

（4）1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

| 当第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) | |
|---|----------|
| 減価償却費 | 14,053千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) | 合計 |
|----------------|----------|-----------------|---------|------------|---------|
| | オプティカル事業 | ライフサイエンス・機器開発事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 314,882 | 53,116 | 367,998 | - | 367,998 |
| 計 | 314,882 | 53,116 | 367,998 | - | 367,998 |
| セグメント利益又は損失() | 214,552 | 1,461 | 213,090 | 39,902 | 173,188 |

(注) 1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期累計期間において、収益性の低下に伴う減損損失を「ライフサイエンス・機器開発事業」セグメントにおいて485千円計上しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 21円18銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 108,430 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 108,430 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,120,000 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月29日を基準日とし同年12月30日を効力発生日とする普通株式1株につき10株の株式分割及びそれに伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の1株あたりの投資金額を引下げ投資家の利便性向上を図るため

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年12月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 512,000株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 4,608,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 5,120,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 20,480,000株 |

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年12月30日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|--------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 182,717 | 48,196 | - | 230,913 | 27,760 | 10,024 | 203,153 |
| 構築物 | - | 2,650 | - | 2,650 | 125 | 125 | 2,524 |
| 機械及び装置 | 344,515 | 61,190 | 8,662 (8,662) | 397,042 | 271,748 | 58,023 | 125,294 |
| 車両運搬具 | 7,220 | - | - | 7,220 | 6,736 | 443 | 484 |
| 工具、器具及び備品 | 13,077 | 2,277 | 1,923 (1,114) | 13,431 | 11,822 | 1,602 | 1,609 |
| 土地 | 250,570 | - | - | 250,570 | - | - | 250,570 |
| 建設仮勘定 | 1,021 | 118,416 | 119,437 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 799,122 | 232,730 | 130,023 (9,777) | 901,829 | 318,193 | 70,219 | 583,636 |
| 無形固定資産 | 1,004 | 2,831 | - | 3,835 | 1,038 | 124 | 2,796 |
| 長期前払費用 | 5,197 | 1,236 | 4,151 | 2,282 | 1,124 | 368 | 1,158 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|--------|----------------------|----------|
| 建物 | 倉庫 | 48,196千円 |
| 機械及び装置 | 線ナノ集光ミラー製造用の加工装置と測定器 | 48,937千円 |

2. 建設仮勘定の当期増加額は上記資産等の取得に係るものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 59,148 | 41,316 | 0.39 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 248,819 | 211,510 | 0.26 | 平成31年～平成37年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 307,967 | 252,826 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 39,996 | 36,996 | 36,996 | 29,996 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 賞与引当金 | 4,775 | 6,986 | 4,775 | - | 6,986 |

【資産除去債務明細表】

本明細票に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分 | 金額（千円） |
|------|---------|
| 現金 | 94 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 3,142 |
| 普通預金 | 296,789 |
| 小計 | 299,932 |
| 合計 | 300,026 |

ロ．電子記録債権

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|--------------------|--------|
| S M B C 電子債権記録株式会社 | 9,447 |
| 合計 | 9,447 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（千円） |
|----------|--------|
| 平成29年7月 | 8,903 |
| 平成29年10月 | 544 |
| 合計 | 9,447 |

ハ．売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|--------------------|--------|
| 和研薬株式会社 | 7,488 |
| 株式会社島津製作所 | 648 |
| 公益財団法人高輝度光科学研究センター | 589 |
| 倉敷紡績株式会社 | 32 |
| 合計 | 8,758 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 2,172 | 541,334 | 534,748 | 8,758 | 98.4 | 3.7 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

| 品目 | 金額(千円) |
|-----------|--------|
| 製品 | |
| X線ナノ集光ミラー | 25,420 |
| 合計 | 25,420 |

ホ．仕掛品

| 品目 | 金額(千円) |
|-----------------|--------|
| オプティカル事業 | |
| X線ナノ集光ミラー | 49,982 |
| ライフサイエンス・機器開発事業 | |
| 自動培養装置等 | 15,300 |
| 合計 | 65,283 |

ヘ．原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 原材料 | |
| インゴット | 4,182 |
| 貯蔵品 | |
| ターゲット金属 | 1,671 |
| 合計 | 5,853 |

流動負債

イ．買掛金

| 相手先 | 金額（千円） |
|------------------|--------|
| 有限会社井上電子工房 | 1,645 |
| 株式会社松尾製作所 | 1,514 |
| 国立研究開発法人科学技術振興機構 | 1,167 |
| OptiWorks株式会社 | 777 |
| 株式会社ベネスト | 621 |
| その他 | 2,621 |
| 合計 | 8,347 |

ロ．前受金

| 相手先 | 金額（千円） |
|--|---------|
| FMB Oxford Limited | 116,600 |
| 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 | 17,435 |
| Institute of Biological Chemistry | 15,980 |
| Pohang Accelerator Laboratory | 14,400 |
| CENTRO NACIONAL DE PESQUISA EM ENERGIA E MATERIAIS | 9,722 |
| その他 | 7,211 |
| 合計 | 181,349 |

固定負債

イ．長期借入金

| 相手先 | 金額（千円） |
|--------------|---------|
| 株式会社みなと銀行 | 107,500 |
| 株式会社三井住友銀行 | 85,006 |
| 株式会社みずほ銀行 | 53,000 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 7,320 |
| 合計 | 252,826 |

（注）上記金額は、1年内返済予定の長期借入金（41,316千円）を含んでおります。

(3) 【その他】**最近の経営成績及び財政状態の概況**

第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

〔四半期財務諸表〕

イ〔四半期貸借対照表〕

（単位：千円）

| | | 当第2四半期会計期間 (平成29年12月31日) |
|---------------|--|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 313,711 |
| 電子記録債権 | | 22,145 |
| 売掛金 | | 30,302 |
| 商品及び製品 | | 37,190 |
| 仕掛品 | | 36,568 |
| 原材料及び貯蔵品 | | 11,380 |
| その他 | | 29,124 |
| 流動資産合計 | | 480,423 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | | 197,977 |
| 機械及び装置（純額） | | 103,040 |
| 土地 | | 250,570 |
| その他（純額） | | 8,152 |
| 有形固定資産合計 | | 559,740 |
| 無形固定資産 | | 4,493 |
| 投資その他の資産 | | 28,772 |
| 固定資産合計 | | 593,006 |
| 資産合計 | | 1,073,430 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | | 11,645 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | 41,316 |
| 未払法人税等 | | 25,189 |
| 前受金 | | 79,654 |
| 賞与引当金 | | 7,484 |
| その他 | | 43,905 |
| 流動負債合計 | | 209,195 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | | 191,212 |
| 資産除去債務 | | 11,980 |
| その他 | | 12,634 |
| 固定負債合計 | | 215,827 |
| 負債合計 | | 425,022 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 139,240 |
| 資本剰余金 | | 99,240 |
| 利益剰余金 | | 409,927 |
| 株主資本合計 | | 648,407 |
| 純資産合計 | | 648,407 |
| 負債純資産合計 | | 1,073,430 |

□ [四半期損益計算書]
[第 2 四半期累計期間]

(単位 : 千円)

| | 当第 2 四半期累計期間 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年12月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 430,858 |
| 売上原価 | 112,156 |
| 売上総利益 | 318,702 |
| 販売費及び一般管理費 | 214,855 |
| 営業利益 | 103,846 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 11 |
| 保険解約返戻金 | 1,570 |
| 受取技術料 | 1,555 |
| 商標権譲渡益 | 400 |
| その他 | 600 |
| 営業外収益合計 | 4,138 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 360 |
| 固定資産除売却損 | 95 |
| 為替差損 | 162 |
| 株式公開費用 | 2,000 |
| 営業外費用合計 | 2,618 |
| 経常利益 | 105,366 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 3,489 |
| 特別損失合計 | 3,489 |
| 税引前四半期純利益 | 101,876 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,642 |
| 法人税等調整額 | 14,610 |
| 法人税等合計 | 38,252 |
| 四半期純利益 | 63,623 |

八 [四半期キャッシュ・フロー計算書]

(単位：千円)

| | 当第2四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日) |
|--------------------|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前四半期純利益 | 101,876 |
| 減価償却費 | 28,161 |
| 減損損失 | 3,489 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 498 |
| 受取利息及び受取配当金 | 11 |
| 支払利息 | 360 |
| 為替差損益(は益) | 259 |
| 株式公開費用 | 2,000 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 34,240 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 11,418 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 2,404 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 14,331 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 3,298 |
| 未払金の増減額(は減少) | 3,540 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 10,092 |
| 前受金の増減額(は減少) | 101,694 |
| 預り金の増減額(は減少) | 2,979 |
| 前受収益の増減額(は減少) | 1,425 |
| その他 | 3,054 |
| 小計 | 18,319 |
| 利息及び配当金の受取額 | 11 |
| 利息の支払額 | 323 |
| 法人税等の支払額 | 521 |
| 法人税等の還付額 | 29,821 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 47,307 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 12,077 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,280 |
| 保険積立金の積立による支出 | 2,496 |
| 保険積立金の解約による収入 | 5,272 |
| その他 | 517 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 11,064 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入金の返済による支出 | 20,298 |
| 株式公開費用の支出 | 2,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 22,298 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 259 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 13,684 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 300,026 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 313,711 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 毎年7月1日から翌年6月30日まで |
| 定時株主総会 | 事業年度末日の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 毎年6月30日 |
| 株券の種類 | - |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年6月30日 毎年12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え（注）1 | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | - |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1 |
| 買取手数料 | 無料（注）2 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載URL： https://www.j-tec.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注）1．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所 | 移動前所有者の提出会社との関係等 | 移動後所有者の氏名又は名称 | 移動後所有者の住所 | 移動後所有者の提出会社との関係等 | 移動株数（株） | 価格（単価）（円） | 移動理由 |
|----------------|---------------|-----------|------------------------------|---------------|-----------|-----------------------------|---------|--------------------------------|-------------|
| 平成28年 5月17日 | 津村 尚史 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 津村 優磨 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族） | 15 | 無償贈与 | 所有者間の事情による |
| 平成28年 5月17日 | 津村 尚史 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 津村 菜鈴菜 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族） | 15 | 無償贈与 | 所有者間の事情による |
| 平成28年 5月17日 | 津村 尚史 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 山内 和人 | 大阪府吹田市 | 特別利害関係者等（大株主上位10名） | 10 | 4,640,000 （464,000） （注4） | 協力関係の強化のため |
| 平成28年 5月17日 | 津村 尚史 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 植村 壽公 | 茨城県土浦市 | 当社従業員 | 5 | 2,320,000 （464,000） （注4） | 経営参画意識向上のため |
| 平成28年 5月18日 | 津村 尚史 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 佐野 泰久 | 大阪府茨木市 | 社外協力者 | 5 | 2,320,000 （464,000） （注4） | 協力関係の強化のため |
| 平成28年 5月18日 | 津村 尚史 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 桜井 靖久 | 兵庫県西宮市 | 当社従業員 | 5 | 2,320,000 （464,000） （注4） | 経営参画意識向上のため |
| 平成28年 5月18日 | 津村 尚史 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 森田 健一 | 大阪府箕面市 | 当社従業員 | 3 | 1,392,000 （464,000） （注4） | 経営参画意識向上のため |
| 平成29年 6月29日 | 津村 尚史 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 平井 靖人 | 大阪府三島郡島本町 | 特別利害関係者等（当社取締役） | 1,000 | 4,640,000 （4,640） （注4） | 経営参画意識向上のため |
| 平成29年 6月29日 | 津村 尚史 | 大阪府豊中市 | 特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名） | 木下 雅貴 | 滋賀県大津市 | 当社従業員 | 500 | 2,320,000 （4,640） （注4） | 経営参画意識向上のため |

（注）1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出さ

れた記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるかとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、類似会社比準法により算出した価格を基礎として決定しております。

5. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式 | 新株予約権 |
|-------------|-------------------|---|
| 発行年月日 | 平成27年12月18日 | 平成28年5月26日 |
| 種類 | 普通株式 | 第3回新株予約権 (ストックオプション) |
| 発行数 | 320株 | 普通株式 20株 |
| 発行価格 | 464,000円 (注)3. | 464,000円 (注)3. |
| 資本組入額 | 232,000円 | 232,000円 |
| 発行価額の総額 | 148,480,000円 | 9,280,000円 |
| 資本組入額の総額 | 74,240,000円 | 4,640,000円 |
| 発行方法 | 第三者割当 | 平成27年12月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | | |

| 項目 | 新株予約権 |
|-------------|--|
| 発行年月日 | 平成29年6月27日 |
| 種類 | 第4回新株予約権 (ストックオプション) |
| 発行数 | 普通株式 1,400株 |
| 発行価格 | 4,640円 (注)3. |
| 資本組入額 | 2,320円 |
| 発行価額の総額 | 6,496,000円 |
| 資本組入額の総額 | 3,248,000円 |
| 発行方法 | 平成29年6月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | (注)2. |

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引

所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、類似会社比準法により算定された価格であります。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

| | 新株予約権 | 新株予約権 |
|-----------------|--|------------------------------|
| 行使時の払込金額 | 464,000円 | 4,640円 |
| 行使請求期間 | 平成30年5月27日から 平成37年5月26日まで | 平成31年6月28日から 平成38年6月27日まで |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | <p>1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> | 同左 |

5. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|---|---------------------|----------------|-------------|--------------------------|------------------------|
| OUVC1号投資事業有限責任組合 無限責任組員 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 松見 芳男 資本金 35百万円 | 大阪府吹田市山田丘2番8号 | 投資事業組合 | 300 | 139,200,000 (464,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| パイオ・サイト・キャピタル株式会社 代表取締役 谷 正之 資本金 83百万円 | 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号 | ベンチャーキャピタル | 20 | 9,280,000 (464,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |

(注) 1. OUVC1号投資事業有限責任組合及びパイオ・サイト・キャピタル株式会社は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記「割当株数」、「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

平成27年12月14日開催の臨時株主総会決議に基づく第3回新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|--------|----------------|-------------|------------------------|----------------------|
| 野村 公平 | 大阪府豊中市 | 会社役員 | 5 | 2,320,000 (464,000) | 特別利害関係者等 (当社の監査役) |
| 植村 壽公 | 茨城県土浦市 | 会社員 | 5 | 2,320,000 (464,000) | 当社の従業員 |
| 森田 健一 | 大阪府箕面市 | 会社員 | 4 | 1,856,000 (464,000) | 当社の従業員 |
| 一井 愛雄 | 奈良県奈良市 | 会社員 | 3 | 1,392,000 (464,000) | 当社の従業員 |
| 加藤 正和 | 京都府向日市 | 会社員 | 2 | 928,000 (464,000) | 当社の従業員 |
| 楠本 憲司 | 大阪府吹田市 | 会社員 | 1 | 464,000 (464,000) | 当社の従業員 |

(注) 平成28年10月12日開催の取締役会決議により、平成28年11月11日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記「割当株数」、「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

平成29年6月27日開催の臨時株主総会決議に基づく第4回新株予約権の発行

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|-----------|----------------|-------------|----------------------|----------------------|
| 平井 靖人 | 大阪府三島郡島本町 | 会社役員 | 400 | 1,856,000 (4,640) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |
| 木下 雅貴 | 滋賀県大津市 | 会社員 | 300 | 1,392,000 (4,640) | 当社の従業員 |
| 上村 葉 | 大阪府茨木市 | 会社員 | 100 | 464,000 (4,640) | 当社の従業員 |
| 佐々木 拓真 | 滋賀県蒲生郡日野町 | 会社員 | 100 | 464,000 (4,640) | 当社の従業員 |

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円) | 取得者と提出会社との関係 |
|------------|--------|----------------|---------|--------------------|--------------|
| 加藤 千江 | 大阪府高槻市 | 会社員 | 100 | 464,000 (4,640) | 当社の従業員 |
| 彦江 卓哉 | 京都府宇治市 | 会社員 | 100 | 464,000 (4,640) | 当社の従業員 |
| 井口 賢史 | 大阪市鶴見区 | 会社員 | 100 | 464,000 (4,640) | 当社の従業員 |
| 橋口 九州男 | 兵庫県川西市 | 会社員 | 100 | 464,000 (4,640) | 当社の従業員 |
| 大久保 衛 | 奈良県奈良市 | 会社員 | 100 | 464,000 (4,640) | 当社の従業員 |

(注) 平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記「割当株数」、「価格(単価)」は当該株式分割前の内容を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|----------------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| 津村 尚史（注）1.4. | 大阪府豊中市 | 3,887,000 | 74.42 |
| 大阪コンピュータ工業株式会社 （注）3.4. | 大阪府高槻市奥天神町一丁目1番14号 | 360,000 | 6.89 |
| OUVC1号投資事業有限責任組合 （注）4. | 大阪府吹田市山田丘2番8号 | 300,000 | 5.74 |
| 川崎 望（注）4.5. | 大阪府高槻市 | 110,000 | 2.11 |
| 有馬 誠（注）4. | 東京都文京区 | 100,000 | 1.91 |
| 山内 和人（注）4. | 大阪府吹田市 | 80,000 | 1.53 |
| 森 勇藏（注）4. | 大阪府交野市 | 30,000 | 0.57 |
| 上田 昭彦（注）4.5. | 大阪府茨木市 | 26,000 (6,000) | 0.50 (0.11) |
| 岡田 浩巳（注）4.5. | 大阪府豊中市 | 26,000 (6,000) | 0.50 (0.11) |
| バイオ・サイト・キャピタル株式会社 （注）4. | 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号 | 20,000 | 0.38 |
| 岡田 雅彦（注）4. | 大阪市阿倍野区 | 20,000 | 0.38 |
| 三村 秀和（注）4. | 東京都豊島区 | 20,000 | 0.38 |
| 紀ノ岡 正博（注）4. | 兵庫県川西市 | 20,000 | 0.38 |
| 村山 昇作（注）4. | 香川県高松市 | 20,000 | 0.38 |
| 津村 優磨（注）2. | 大阪府豊中市 | 15,000 | 0.29 |
| 津村 茉鈴菜（注）2. | 大阪府豊中市 | 15,000 | 0.29 |
| 増永 竜彦（注）7. | 兵庫県宝塚市 | 15,000 (5,000) | 0.29 (0.10) |
| 安田 進（注）7. | 京都市南区 | 15,000 (5,000) | 0.29 (0.10) |
| 小野 貴弘（注）7. | 京都府向日市 | 14,000 (4,000) | 0.27 (0.08) |
| 尾方 勝（注）6. | 大阪府枚方市 | 14,000 (4,000) | 0.27 (0.08) |
| 平井 靖人（注）5. | 大阪府三島郡島本町 | 14,000 (4,000) | 0.27 (0.08) |
| 松山 智至 | 大阪府箕面市 | 10,000 | 0.19 |
| 植村 壽公（注）7. | 茨城県土浦市 | 10,000 (5,000) | 0.19 (0.10) |
| 桜井 靖久（注）7. | 兵庫県西宮市 | 9,000 (4,000) | 0.17 (0.08) |
| 木下 雅貴（注）7. | 滋賀県大津市 | 8,000 (3,000) | 0.15 (0.06) |
| 森田 健一（注）7. | 大阪府箕面市 | 7,000 (4,000) | 0.13 (0.08) |
| 佐野 泰久 | 大阪府茨木市 | 5,000 | 0.10 |
| 西田 隆郎（注）6. | 大阪府高槻市 | 5,000 (5,000) | 0.10 (0.10) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|--------------|-----------|------------------------|---------------------|
| 野村 公平（注）6 . | 大阪府豊中市 | 5,000 (5,000) | 0.10 (0.10) |
| 青野 真也（注）7 . | 大阪府三島郡島本町 | 4,000 (4,000) | 0.08 (0.08) |
| 城間 晋作（注）7 . | 大阪府茨木市 | 4,000 (4,000) | 0.08 (0.08) |
| 西本 浩之（注）7 . | 大阪府池田市 | 3,000 (3,000) | 0.06 (0.06) |
| 松山 翔太（注）7 . | 大阪府東大阪市 | 3,000 (3,000) | 0.06 (0.06) |
| 境田 靖弘（注）7 . | 大阪府茨木市 | 3,000 (3,000) | 0.06 (0.06) |
| 浜島 義和（注）7 . | 堺市西区 | 3,000 (3,000) | 0.06 (0.06) |
| 清本 めぐみ（注）7 . | 大阪府茨木市 | 3,000 (3,000) | 0.06 (0.06) |
| 中森 紘基（注）7 . | 兵庫県箕面市 | 3,000 (3,000) | 0.06 (0.06) |
| 一井 愛雄（注）7 . | 奈良県奈良市 | 3,000 (3,000) | 0.06 (0.06) |
| 常深 珠紀（注）7 . | 神戸市西区 | 2,000 (2,000) | 0.04 (0.04) |
| 森重 潔（注）7 . | 大阪府高槻市 | 2,000 (2,000) | 0.04 (0.04) |
| 加藤 正和（注）7 . | 京都府向日市 | 2,000 (2,000) | 0.04 (0.04) |
| 楠本 憲司（注）7 | 大阪府吹田市 | 1,000 (1,000) | 0.02 (0.02) |
| 上村 葉（注）7 . | 大阪府茨木市 | 1,000 (1,000) | 0.02 (0.02) |
| 佐々木 拓真（注）7 . | 滋賀県蒲生郡日野町 | 1,000 (1,000) | 0.02 (0.02) |
| 加藤 千江（注）7 . | 大阪府高槻市 | 1,000 (1,000) | 0.02 (0.02) |
| 彦江 卓哉（注）7 . | 京都府宇治市 | 1,000 (1,000) | 0.02 (0.02) |
| 井口 賢史（注）7 . | 大阪市鶴見区 | 1,000 (1,000) | 0.02 (0.02) |
| 橋口 九州男（注）7 . | 兵庫県川西市 | 1,000 (1,000) | 0.02 (0.02) |
| 大久保 衛（注）7 . | 奈良県奈良市 | 1,000 (1,000) | 0.02 (0.02) |
| 計 | - | 5,223,000 (103,000) | 100.00 (1.97) |

（注）1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）

3．特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

4．特別利害関係者等（大株主上位10名）

5．特別利害関係者等（当社の取締役）

6．特別利害関係者等（当社の監査役）

7．当社の従業員

8．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。なお、当社の従業員でなくなったこと等により、権利を喪失した者については潜在株式所有者及び潜在株式数には含まれており

ません。今後当社の従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月18日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーションの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月18日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーションの平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月18日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーションの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。